

平成24年度土幌町予算審査特別委員会議事録

平成24年3月15日

1 審査付託事件

- 議案第26号 平成24年度土幌町一般会計予算
議案第27号 平成24年度土幌町国民健康保険事業特別会計予算
議案第28号 平成24年度土幌町後期高齢者医療事業特別会計予算
議案第29号 平成24年度土幌町介護保険事業特別会計予算
議案第30号 平成24年度土幌町介護サービス事業特別会計予算
議案第31号 平成24年度土幌町簡易水道事業特別会計予算
議案第32号 平成24年度土幌町公共下水道事業特別会計予算
議案第33号 平成24年度土幌町農業共済事業特別会計予算
議案第34号 平成24年度土幌町国民健康保険病院事業会計予算

2 出席委員（11名）

秋間 紘一	細井 文次	和田 鶴三
服部 悦朗	出村 寛	大西 米明
飯島 勝	清水 秀雄	加藤 宏一
森本 真隆	中村 貢	

3 欠席委員（0名）

4 地方自治法121条の規定による説明のための出席者

町長	小林 康雄	教育委員長	力石 憲二
代表監査委員	大風 昭次	農業委員会会長	赤間 敏博

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長	柴田 敏之	保険医療福祉センター長	山中 雅弘
会計管理者	太田 靖久	保健福祉課長	大森 三宜子
総務企画課長	後藤 忠義	病院事務長	渡辺 博文
町民課長	伊賀 淑美	特養施設長	波多野 義弘
建設課長	土生 明美	子ども課長	寺田 和也
産業振興課長	堀江 博文	消防署長	星屋 尚司

6 教育委員長の委任を受けて出席した者

教育長	神野 光男	教育課長	柳谷 善弘
教育委員会参事	笠谷 直樹	高校事務長	金森 秀文
給食センター所長	成瀬 英二		

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 道端 雄伸

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 植田 廣幸 総務係長 仲山 美津子

9 議事録

(午後 1時30分)

質疑	秋間委員長	それでは、昨日に引き続き予算審査特別委員会を再開いたします。昨日は労働費、農林業費、商工費の説明が終了しておりますので、本日は労働費、農林業費、商工費の質疑から行います。質問ございませんか。12番、加藤委員。
	加藤委員	67ページ、農業総務費の中で13節の委託料、気象観測データ回収委託料、これ去年は観測機の保守管理委託料なのだけれども、今までデータとっていなかったのか、それとこのデータ何につないでいくのか説明をお願いします。
	秋間委員長 堀江産業振興課長	産業振興課長。 産業振興課長、堀江よりお答え申し上げます。 気象観測装置につきましては、役場の前庭に現在設置してございます。これが昭和の時代のものでございまして、耐用年数が来て更新することになってございます。これまでは一般会計で購入していたものなのですが、本年度農業共済事業会計におきまして購入しまして、畑作の被害防止だとか、ほかにも災害とかいろいろなことに使えるわけですが、予算的に農業共済特別会計で購入をしまして、気象協会にデータを通信で回収していただくと、その経費でございまして。
	秋間委員長 加藤委員	12番、加藤委員。 そうすると、これ気象協会のほうにデータが行くということは、いわゆる土幌の局地測定の数値や何かをこれからためていくということなのか、それとも過去にもあるやつと一緒にそれはリンクしていくようになるのか。過去もこうやってたしか保守管理までして気象観測装置があったのだから、それとの整合性はないのか、単独でこれ始まるということ。
	秋間委員長 堀江産業振興課長	産業振興課長。 過去のデータにつきましては、役場の産業振興課の事務所に記録装置ございまして、そこから引き出してという方式をとってございました。ただ、データ自体は、今も通信で気象協会にはつながっているわけですが、新しいシステムにつきましては役場の事務所側に

秋 間
委 員 長
細井委員

端末装置は要らないよと、気象協会にデータ行かまして、役場としましては役場内の職員全員見れますインターネットからも見れるという仕掛けにするつもりでございます。詳しくは、また農業共済特別会計の中で説明申し上げます。

5番、細井委員。

68ページになりましょうか、68ページの19節の中で説明の中で今年度から農業担い手支援協議会活動助成金111万円の計上、これ今まで農業者の結婚対策ということの事業の名前を変えてということでありましたけれども、農業委員会の会長が来ておられますので、昨年度の決算の中でも同僚委員からありましたけれども、今までと少し変わった、具体的に変わった、せっかく名前も変更してありますので、この取り組みとして何か新たな取り組みを現時点でお考えかどうかお聞きしたいと思います。

秋 間
委 員 長
赤間農業
委 員 会
会 長

農業委員会会長。

農業委員会会長、赤間です。ここにあります農業担い手支援協議会活動助成金という形なのですけれども、名称を変えてという形なのですけれども、この名称を変えるという形というのはどうしても今までの名称だと形だけ、とにかく敬遠されそうな、いろんなPR活動にしても催し物を開催するに当たっても少しかたい、いかにも花嫁対策という感じがあったものですから、今まだ名称的には総会も4月ですので、そこら辺で決定することなのですけれども、事業に関しては今までいろんな大阪交流とか、あと青年部の異業種交流とかいろんな面で事業を展開してきました。ただ、なかなか実際は成果というか、成果が何かと言われれば、最終的には結婚という形なのだと思うのですけれども、なかなか實際上形として実績としてまだ少ないという形で、今回はいろんなそういう、専門に結婚に対してアドバイザーというか、そういうものも取り入れながら進め方を少し変えていこうかなという考えもあります。いずれにいたしましても、なかなかこの後継者の花嫁対策というのは微妙なところもありますし、個人的な考えの変革というものも必要だと思いますので、そういう点にそういう専門家の意見を取り入れられるようなことも少し今年考えていこうかなと考えております。

秋 間
委 員 長
細井委員

5番、細井委員。

ぜひとも新たな取り組みをお考えのようですので、そのような形にさせていただきたいと。それと、俗に農業者にかかわらず結婚適齢期というのは、本人が結婚したい、しようと思ったときが一番の適齢期ではないかと。年齢的に25歳だ、30歳だなどというあれはないので、い

かに結婚をしようとする気になるか、それは特に農業者に関しては人生の中の3分の2以上は結婚すれば2人でやっぱり協力して人生を生きていくということになりますので、ぜひとも早い時期によい伴侶を見つけていただいて、ともに協力してこの厳しい農業事情を何とか頑張っていたきたい、そのような気持ちでおります。そんな中で私は、やっぱりまだ結婚されていない方の中には親御さんの亡くされた方もいるのですけれども、その親御さんの意見も聞きながら、それから当事者の意見も十分に聞きながら、そんな中で取り進めることも重要ではないかと思っております。そんな中で親御さんの意見を聞きながらということは、会長としてはお考えでないでしょうか。

秋 間 農業委員会会長。

委員長
赤間農業
委員会
会長

ただいま細井委員から述べられたとおり、親としての考え方なりなんなりということも非常にこういう活動をしていて必要だということを感じております。それで、そういう親に対しての母親研修とか、そういうものも今年取り組んでまいりました。ただ、なかなか事がやっぱり家庭的なことも入ってきますので、参加者が少ないという点もありますけれども、間口を広げながらそういう研修も必要だなということを感じております。いずれにしても、タイミングもあり、そういう環境も用意するということも私たちの必要なことだなと一応感じております。ただいまの質問のように、そういう場面もいろいろと取り入れて今年は進めていこうと思っております。

秋 間 7番、服部委員。

委員長
服部委員

74、75ページになるのですが、農林業費の中で今回エゾシカのわなの設置というか、わなの資格等のことで経費を出ているのですが、エゾシカの農業被害について数字があれば教えていただきたいと思いません。

秋 間 産業振興課長。

委員長
堀江産業
振興課長

産業振興課長、堀江からお答えいたします。
毎年新聞等にも報道されているわけですが、土幌町のエゾシカによる農業被害額につきましては、平成22年度でございますが、200万円、その前の平成21年度は100万円と増加している傾向でございますが、またこの調査方法なのですが、町村によりましてちょっとばらつきがございます、全農家さんから被害額を申告していただいて集計する方法と我が町のようにこの有害鳥獣の担当が農家さんから被害の電話をいただきまして見に行きまして算定してと、その金額の算定方法も定まったものではございませんので、ちょっと何とも言えないところなのですが、傾向としましては平成21年から22年度見ますと増加

の傾向にございます。なお、十勝管内におきましては、平成21年度5億6,200万円であったものが平成22年度8億円になってございます。中でも多い町と申しますのは、足寄町で1億円を突破しております。我が町も、森林面積が多い町は当然に被害も多くなってくるのが実態なのですが、ワッカクンネップのほうにも森林ございますが、比較的十勝管内では少ないほうではあろうかと思っておりますが、増加の傾向にはございます。

以上です。

秋 間
委員 長
大西委員

11番、大西委員。

関連してお聞きします。今回はエゾシカのわなのあれなのですが、くくりわなは今回道の許可が結構緩和されて市町村役場または農協にくくりわなの許可を持った人がおれば、持っていない人でも補助員として使ってわなを仕掛けたり撤去したり、いろんなことができますよということになったのだけれども、くくりわなは講師を呼んでくくりわなのあれして、これで許可がもらえるのか。それと、くくりわなは数千円、1万円以下で買えるのだと思うのですが、それを町で買うのか、それとも個人が、農業者が買うのか、それについてお聞きします。今うちは200万円ぐらいの被害ですからそんなに、ほかの町村から見たら少ないのですけれども、全道的には約50億円年間被害が出ているし、一昨年は64万頭、10万頭とったのだけれども、次の年65万ということは10万とったけれども、11万生まれて1万またふえたということで、いつまでやっても追っかけっこで、だからくくりわななんか余り金かからなくてやれるとすれば、どんどん、どんどん普及していくのはいいのだと思うのです。ですから、今の聞いたやつちょっとお聞きします。

秋 間
委員 長
堀江産業
振興課長

産業振興課長。

産業振興課長、堀江よりお答え申し上げます。

24年度から新聞報道によりますとわなの免許、従来は狩猟免許を持っていなかったらできなかったのですが、一部の新聞報道で免許なくてもできるよみたいな書き方があったのですが、ちょっと誤解を招くのですが、基本的には免許取得者が頭にいまして、その補助者としてわなの見回りとか、そういうことができるというものでございます。

そして、くくりわなの購入につきましては、町の予算では見てございません。昨年度、町、農協、猟友会、普及センター、森林組合の5団体で組織化したのですが、土幌町鳥獣被害防止対策協議会、こちらが農水省から直接補助を受けまして、200万円の補助でございまして、この中で購入していきたいと考えております。

以上です。

秋 間 委員 長 大西委員	11番、大西委員。 それで、今私も言ったように、農協だとか役場にくくりわなの許可を持った人いれば補助員で使えるよということを使ったのだけれども、町とか農協にくくりわな猟の許可を持っている人がいるのですか。それで、この講習、講師を呼んで15万円かけるのだけれども、その講師の講演を聞いて、その中で免許が取れるものなのか、2つ。
秋 間 委員 長 堀江産業 振興課長	産業振興課長。 ちょっと農協は存じ上げておりませんが、町には免許所持者はおりません。新聞報道で農協職員とか市町村職員と書いてあったのですが、そうではなくて例えば農家の方が1人持っていらっしゃって、その下に補助者がいてという、このイメージでもいいはずでございます。 あと、講習なのですが、補助者となるための講習でございます。ですから、くくりわなの専門知識のある者が恐らく講習の講師になって、免許の持っていない農家の方々、その方たちを対象にしまして補助者となるための講習を行う経費でこれはございます。
秋 間 委員 長 大西委員	11番、大西委員。 ということは、土幌町内に余りくくりわなの許可を持った人は少ないのでしょうか。ですから、くくりわなの許可を持った人をふやさないと補助員もふやせないわけだから、くくりわなの許可はどうやって取るの、どこへ行ってどのぐらいの、そういう人に助成出してくくりわなの許可を取らずことをふやしていかないと、補助員何ぼふやしたって持っている人がいなかったら猟できないわけだから、ちょっとこれ反対でないかなと思うのです。その辺どう考えていますか。
秋 間 委員 長 堀江産業 振興課長	産業振興課長。 説明が下手で申しわけございません。75ページ、19節の一番下に地域エゾシカ対策事業助成金とございます。この中でわな猟の免許の資格試験の助成を行うというものでございます。免許の試験の手数料、あるいはこれ猟友会が行っていますが、講習会というのも事前でございます。この経費等も含めまして、1人当たり2万円の経費を助成したいと考えてございます。毎年、年2回ぐらい帯広では資格の試験でございます。そして、事前講習もあるわけなのですが、1日で終わる、試験も講習会も1日ずつで取得が可能かと思われまして、町内に現在3人、4人ぐらいはわなの免許を持った方もいらっしゃいまして、昨年度、一昨年度西上地区におきましてそれぞれ試行的にくくりわなの実施をしていただいております。 以上です。

秋 間 委員 長 和田委員	10番、和田委員。 70ページ、酪農ヘルパーの事業助成290万円組んでいるわけですが、今酪農ヘルパーというのは何人おられて、というのは酪農者の労力軽減だとか、あと冠婚葬祭だとかということでどうしても必要な方なわけですが、この関係についてはどういうふうになっていますか。
秋 間 委員 長 堀江産業 振興課長	産業振興課長。 酪農ヘルパーにつきまして、ちょっとお時間いただきたいと思えます。今調べてまいります。
秋 間 委員 長	暫時休憩します。
	暫時休憩
秋 間 委員 長 出村委員	それでは、休憩を解いて再開いたします。 6番、出村委員。 75ページの19節の未来につなぐ森づくり推進事業のことなのですがけれども、これ昨年までは予算計上されていなかったと思うのですがけれども、これについての内容だとか事業量の説明をお願いいたします。
秋 間 委員 長 堀江産業 振興課長	産業振興課長。 産業振興課長、堀江が答えいたします。 未来につなぐ森づくり推進事業補助金でございますが、これにつきましては平成22年度で終了しました21世紀北の森づくり推進事業というものがございました。これの後継事業となるものでございまして、民有林の森林の所有者が一定の要件を満たした上で国、道の公共造林事業による森林整備事業により実施した植林事業を対象としまして、市町村が事業費の一部を補助した場合、北海道が上乘せ補助をする事業でございます。なお、23年度につきましては、9月の定例議会におきまして補正予算で議決をしていただいております。 以上でございます。
秋 間 委員 長 出村委員	6番、出村委員。 今まであった美しい森林づくり基盤整備というのがあったのですがけれども、それとはまた全然別なものでしょうか。
秋 間 委員 長 堀江産業 振興課長	産業振興課長。 美しい森林づくりとは別のものがございます。先ほど申し上げましたが、21世紀北の森づくり事業の後継でございます。

秋 間 委員 長 森本委員	3番、森本委員。 67ページ、農業委員会費の14節使用料及び賃借料の中で水土里情報システムの利用料がございます。また、71ページ、土地改良事業費の14節にも同名の水土里情報システム利用料となっております。同一のシステムの利用を指しているものであるのか、それぞれに情報が違ってそれぞれに利用料を支払っているのかお聞かせください。
秋 間 委員 長 道端農委 事務局 長	まずは、農業委員会事務局長。 農業委員会、道端からお答えいたします。 このシステムにつきましては、北海道土地改良事業団体連合会が運用するシステムでございまして、農業委員会側としてはそのうち航空写真を利用しておる部分でございます。 以上でございます。
秋 間 委員 長 土 生 建設課 長	建設課長。 建設課長、土生からお答えをいたします。 71ページの水土里ネットの情報システムの利用料でございますけれども、これにつきましては農林水産省所管の土地改良事業の積算システムのためのシステム使用料でございまして、こちらにつきましてはそれぞれその利用量に対する1年間の使用料でございます。 以上でございます。
秋 間 委員 長 鈴 木 産業振興 課 主 幹	それでは、10番、和田委員の回答を申し上げます。主幹。 産業振興課主幹、鈴木より先ほどの和田委員のヘルパー事業に対するお答えをいたします。 ただいまヘルパー組合では、正職員7名、臨時職員3名、計10名で運営されております。現在の稼働状況は、大体フルに稼働されているというような状況の報告を受けております。 以上で説明終わります。
秋 間 委員 長 大西委員	11番、大西委員。 75ページの商工費なのですが、町長にちょっと考え方をお聞きしたいのだけれども、これ町にどうするのだと言われても町も何とも答えようがないと思うのです。これは、商工会の商工業者なのでから、それは商工会も頑張らないとならぬ、商工業者も頑張らないとならぬ、そして生き残っていかなければ今の時代なかなか生き残れないから、町にどうせこうせと言ったってそれはまずはなかなか難しいのだろうと思います。町も今回も1,000万円の商品券のプレミアム分を出していただいたりなんかしながら、商工にぎわいの何とかというので100万

円出したり、いろいろ考えていただいているわけですが、ただ商店街の中でもまた今回1店舗がやめてよそへ行ってしまった、また公のほうについても公共事業がこういう状態になってきて、東北に傾斜配分されてしまうので、なかなか少ないということになると、土幌は農業が基幹産業とはいえ農業だけで町が成り立つのかということ、やはり商工業者が町の中心部を固めていますから形がなっていくので、ぜひ行政としても支援をしていただきたいなとは思っておりますけれども、また公共事業にしても町が金出したやつがよその業者にとられてしまう、入札で行ってしまうようなこともあったり、いろんなことありました。それで、農商工連携という言葉はありますけれども、なかなかそれが実になってこないというような、いろいろあるのですが、これ町として展望として商工会に対してこれからどういう支援をして、初めに言ったように、商工会も自営業者、自分らも個人もみんな頑張らないとならぬですけれども、やっぱり両方、みんな、行政もそこと手つなぎ合って話し合って何とかこの難局を乗り越えていかないと、多分土幌の町の中に商工業者がなくなってしまうのではないかなと思うのです。そういう心配するのです。ですから、それに対して町長どういう考えを持って何とか今のこの時代を乗り越えて前に進んでいく、そのために私も今回の一般質問で土幌高原道路や何かにもにぎわいを持たせて、それが町内に少しでもプラスになっていけばいいなと思ってああいう一般質問をさせていただきました。高原道路は、間違いなくだめにはなりましたけれども、然別に入った人を土幌町の町の中へ入れて少しでも消費をしてほしいということが願いに一番にあったのだと思います。ですから、そういうことで一般質問させてもらいましたけれども、町としてどうしたらいいものなのか、商工会も相当頑張っているのだと思いますけれども、私は役員でないので、よく商工会の頑張っているのわかりませんが、副会長もいますし、ぜひ町長のこういうことということがあればちょっと考えをお聞きしたいと思えます。

秋 間 町長。

委員 長

小林町長

農業もT P Pを含めて厳しい状況にあるということは、そうなのでありますけれども、農業が基幹産業といえども、商工業もまた農業に次ぐ非常に地域としては重要な産業だという位置づけしているところでありますし、特に商店街も今高齢化が進むと、より地元で買えるという福祉の面から見ても商工業というのは重要だというふうに認識をしているところであります。その中で町もこれまで商工会にいろんなプレミアム商品券を含めて支援体制をしてきたわけでありましてけれども、今後とも町も地元発注だとか、地元購入含めて支援をしていきたいつもりでありますけれども、もう一方ではやっぱり商工会の皆さん

もある程度考えも新たにするとかという発想の転換も図りながら取り組んでいただくということでありまして、特に国道274で別線ルートで拠点整備でありますけれども、当然農協もありますけれども、商工会の皆さんにも参画をいただきながら取り組んでいくことでもありますけれども、町としてなかなか個店のお店をどうかということでもありますから、ぜひ商工会の皆さんも商工会全体として何か取り組みをするという、そういうものに取り組んでいただきたいというふうに思っているところでありますし、それとあわせて定住対策を進めているのですけれども、これもやっぱり商工業の購買力の向上ということでもありますから、新たに町としての定住とあわせて商工会にも今年から空き地対策としての助成をして、それを商工会の不動産業務に使っていただくというようなことも取り組んできたところでありますけれども、それともう一つはいろんな議論があるのでありますけれども、これまでよそから入らないようにということなのでありますけれども、企業も含めてそこら辺も少し考え、町全体の活性化ということになると、そこら辺も今後どうなのかということは議論をしていく必要はあるのかなということでもありますけれども、いずれにしても商工業振興というのは町にとっては活性化対策として重要な部分でありますから、幅広い視点を持ってこれから商工会の皆さん、役員の皆さんともしっかりと議論をしながら振興に努めていきたいと思っております。

秋 間
委 員 長
大西委員

11番、大西委員。

ぜひ商工会に力をかしていただきたいと思っておりますし、それから今町長も言われたように、地元発注の公共事業の場合どうしても昨年でしたか、今年になるのかな、あれ、事件があったりなんかして、それは官製談合になるようなことは無理ですから、といいつつもやはり雇用だとかなんとなかが価格競争でやるとどうしても大手には負けてしまうということもありますし、その辺をどういう入札方法をしていくのだとか、そういうことを知恵を出し合ってなるべく官製談合にならないような方法で地元業者が落札できるような方法ができれば一番無難だと思うのですが、余りこういうことを公で言うともまずいので、やめますけれども、ぜひ地元購買、学校給食や何かでもどうしても7割近くは町外から買っていますし、そんなことも何らかの形で考慮できないのか、商工会を通してその業者が町外から来るものを地元業者に迂回して入っていくとかというような方法だとか、いろんな方法はあるのだと思うのです。だから、そんなことも商工会とよく相談していただいて何とか地元が形、空き店舗なんて何で空き店舗だったら、商店街あったやつがなくなったから空き店舗になったのです。それを対策でどうしましょうかという前に、ある商店を、店舗をなくさない方法のほうが早いのだと思うのです。あいたやつをどうするの

だといったら、それは無理だと思うのです。ですから、その辺もちょっと考えていただきたいなと思いますので、余り町ばかりには押しつけませんので、商工会にもやっぱりやっていただかないとだめだと思っていますので、よろしくお願いいたします。

秋 間 町長。

委員 長
小林町長

そういうことなのでしょうけれども、1つは地元発注ということもですけれども、去年の池田町のようなこと、そこは適正に処置をしていくということ、我々もそれに配慮していきたいと思います。

もう一点、建設業の地元発注というのは言ったように町の事業のほかに国だとか道の事業があるのでありますけれども、今一般競争入札になっているので、私ども一度町村会でも開発なり、昔の土現に申し入れをしたことあるのですけれども、少なくともC、Dくらいのクラスは余り一般的に広くではなくて、例えば土幌であれば北十勝3町の地域限定の一般競争入札にできないかとかという話も要望したこともありますし、町村会の中でもそういう議論が出ていますので、そこはやっぱり近隣の地元にも国、道の事業についてもぜひ発注できるようなことを申し上げていきたいと思いますし、私は少なくとも道営、国営もそうなのでありますけれども、地元負担金分ぐらい地元の業者にと話しているのですけれども、全部行くかどうかはわかりませんが、今後ともいろんな角度で国あるいは道に対して地元発注の機会をつくるように強力に申し上げていきたいというふうに思います。

秋 間 11番、大西委員。

委員 長
大西委員

今もうまさに町長の言われたとおりなのです。町負担分ぐらいは欲しいと僕らもよく土現、道に行って話したのですけれども、それとあわせて地域限定型の入札というのも大事だと思うのです。それがどうしても地域限定、土幌で事業あっても帯広から足寄から物すごく広い範囲の地域限定なのです。やはり地元の仕事があれば、地元の業者なら地元で軍手一つでも買ってもらえる、そして消費が拡大していくというのが本当なのですけれども、少し地域限定型のあれを縮めてほしいのです。そうすれば、地元で当たっていくのですけれども、その中で競争何ぼしてもいいのですけれども、何せ広いから、北十勝1つぐらいでなく十勝半分ぐらいが地域限定で入ってしまいますから、そこを町村会でぜひ2、3町でやってもらえるような形にしてもらえるように運動をしていただきたいと思います。

秋 間 9番、中村委員。

委員 長
中村委員

68ページの3目の農業振興費についてなのですけれども、町長、町

政執行方針でも重点事業として説明があったのですけれども、農業新分野開発推進事業助成金が100万円ですか、それからさらに76ページにあります商工振興費の中にも商工業にぎわい創出推進事業助成金が100万円と計上されています。それから、ちょっと質問しようか迷ったのですけれども、総務費の中でもこれと似たようなまちづくりの協働推進事業助成金というのが160万円あります。中身について説明は聞いたのですけれども、どういうふうに使えるようにしているのかちょっとわからない点があるので、その辺がちょっとお聞きしたいところなのですが、よろしく願います。

秋 間
委員 長
小林町長

町長。

今回農業と、それから商工業に対して担い手育成事業として予算的には100万円ずつということで、それぞれ農業、商工業もそうなのですけれども、今農商工連携といういろんな取り組みもしていただいているのですけれども、若い人たちがいろんな取り組みをしているのですけれども、なかなか財源の問題もあって一步が踏み出せないというような状況で、懇談会やるといろんな支援ということで言われているのでありますけれども、そういう面でこれから新しい農業振興、あるいは商工業の中では若い人、女性の皆さんを支援をしていくということの考え方で支援をするのでありますけれども、予算は100万円ずつなのですけれども、とりあえず予算としては100万円でしたのですけれども、現在担当課に指示をして要綱ということでつくっているのでありますけれども、今お話がありました総務企画課の協働推進事業というのは50万円で立ち上がり支援するというので、基本的には1回支援をするということなのですけれども、今回の担い手事業については同じ事業なのですけれども、少し弾力的にその事業がやれるということで進めさせていただきたいということで、今後要綱をつくりながら、予算についても今後その必要の度合いによっては補正で対応してまいりたいというふうを考えているわけでありすけれども、およそ内容としては新しく新規の取り組みだとかイベントだとか、特に青年の人たちがいろんなことを研修するというようなことを事業内容としながら支援をしていくのでありますけれども、ただ事業内容についてはやっぱり将来に結びつく事業なのかどうかというのをしっかり検証しなければならないということで、町、農協、それから商工会の担当者による評価委員会のようなものをつくって、期間をどうするか、あるいは額をどうするかということやそういう中で検証していきたいというふうを考えているところでありますけれども、いずれにしても要綱については今担当部局で検討していますので、それに基づいて今後事業の展開なり募集をしていきたいというふうに思っています。

秋 間
委員 長
中村委員

9番、中村委員。

現実にはいいますと、例えば農業新分野の開発についてはいわゆる農協の青年部、女性部の絡みの活動することに対しての助成金だと思われるし、それから商工業のにぎわい創出事業ですか、これもやはり先ほどちょっと大西委員の話もありましたけれども、今青年部、女性部が非常に頑張っているということで、それらに対して町としてはぜひ頑張ってもらいたい、それに対しては予算をつけたいということでその100万円ついているのではないかと思うのですけれども、さらに先ほど言われたまちづくりの協働推進事業ですか、これがたまたま見ますと260万円の減額ですか、160万円に減額されていると思うのですけれども、この3つを合わせてトータルで360万円の予算だと思うのですけれども、いずれにしてもすごく商工会としても、恐らく農協もそうですけれども、実際に一生懸命活動している、それに対してこういうふうに予算をつけてくれるということで大変ありがたいことなのですけれども、最終的にもう一度ちょっと町長にこの重点事業に対する考え方を再度聞きたいと思います。

秋 間
委員 長
小林町長

町長。

先ほど申しあげましたように、要綱はつくっているわけでありましてけれども、いずれにしても新しい農業なり商業、地域活性化に向けて青年の皆さん、あるいは女性の皆さんがいろいろな取り組みを展開できるという、そういう仕組みづくりということで考えていますので、いずれにしても実際の運用については農協なり商工会とまたいろんな協議をさせていただきながら、実効が上がるような、そういう取り組みにしていきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

秋 間
委員 長
加藤委員

12番、加藤委員。

先ほどの森本委員の質問にちょっと関連するのですけれども、この2つの水土里情報システムの使用料10万円、20万円とあるのですけれども、これそれぞれの課で引っ張り出すデータとか、そういう情報のとり方が違うからそれぞれで持たなければならないのか、それとも一括で例えば建設課で持って、そこからデータをみんなで共有することってできないのか、わざわざ分ける理由は何なのだろうと。

秋 間
委員 長
土 生
建設課長

建設課長。

建設課長、土生からお答えをいたします。

建設課のデータにつきましては、先ほど申しあげましたように、設計書の発注をするための積算システムでございますので、先ほど申しあげたように、農業委員会側の航空写真と建設課の部分に関しましては積

算に対するシステムが配信されているということになっておりますので、物が違うということでご理解をいただければというふうに思います。

以上でございます。

秋 間
委員 長

12番、加藤委員。

加藤委員

これは、定額なのか、そうすると。

秋 間

建設課長。

委員 長

土 生

建設課長、土生からお答えします。

建設課長

これにつきましては、それぞれのシステムの配信に対する定額といえますか、1年間幾らという形になっていますので、この額になってございます。

以上でございます。

秋 間

8番、清水委員。

委員 長

清水委員

68ページの農業振興費、19節ですが、新規就農者農地確保円滑化事業、これが50万円の予算計上されているのですが、この内容についてのどのようなことを計画されているのか、ちょっと説明をお願いします。

秋 間

産業振興課長。

委員 長

堀江産業

振興課長

産業担い手事業、ここの先刻廃止とともにできた事業でございますが、産業担い手事業の一部として実施するもので、このほかにも農大の研修助成であるとか、そういうものがあるのですが、新規に就農された方が農地確保する場合について50万円を助成するというものでございまして、過去に実績は1件ございます。

秋 間

8番、清水委員。

委員 長

清水委員

それで、新規就農者というのはなかなか容易ではないと思うのですが、国も新規就農者の就労支援事業ということで予算を組んでいるのです。ただ、それを自治体がどのように使うのか、そういう要件を満たしていないとそれらの補助金も使えないわけですが、今農家戸数、それぞれの地域的に見てもかなり高齢者の方が頑張っている、しかしここ10年ぐらいを見たときに相当数農家戸数がそのまま放置すると減っていくのではないかとということを心配されているのがどこの地区も同じ状況にあると思います。そういう状況に対して農業振興対策本部ですか、今、そういうところでこれらの対策を検討したことはあるのですか。これは、町長に伺ったほうが早いと思うのですが。

秋 間

町長。

委員 長

小林町長 農業振興対策本部というのはあるのですけれども、実際に担当者レベルの執行部会というのしか10年ずっと続いてこれなかったのですけれども、今清水委員がおっしゃったように、やっぱりこういう農業情勢大きく変わる中では、審議会に私と議会と農協と農業委員会と農民協が入っているのですけれども、それでそういう意味では3年前ぐらいから審議会という形でトップが、議会終了後にも今年も開催をするのでありますけれども、そういうことについて基本的な町の農業振興対策について、やっぱり各機関のトップレベルで少し意見交換をしていこうということで今年も開催する予定でありますから、言われたように、今担い手なり新規参入も含めて、そういう議論もしっかり今していきながら、執行部会の中で議論いただくというようなことにしていきたいと思います。

また、新規参入は、町の50万円だけでやれるかといったら、なかなかできないわけですから、そこはやっぱり農協ともかかわる、経済ですからかかることですから、そこはしっかりまたいろんな制度が、先ほど言ったように国の制度があるのであれば、制度も使いながら、町、農協と連携をしていくということがあるから、そういうことで取り組んでいかなければならないということでもありますし、それから農家戸数全体のことでは、高齢化ということで進む中では、ただ戸数ということではなくて、経営形態をどうしていくのか、例えば共同だとかそういうことができるのか、法人化ができるのかということも含めて今後町全体で農業関係機関がしっかり連携しながら役割を果たしていくことが求められているのだという、そういう認識でありますから、ぜひ農対本部も機能が発揮できるように今後とも取り進めていきたいと思っています。

秋 間 8番、清水委員。

清水委員 今町長そういうふうにお答えになっているのですが、自治体によっては離農跡地に新規就農者を迎えるということに対して補助金なり支援策を講じて農家戸数を減らさないということで努力されている自治体あるのです。今そのようにおっしゃっているわけですから、将来的にはやはりそういうことを考えていかないと、本町としての農家戸数を減らすということ自身は、それはもうどんどん、では規模拡大どんどんしていけばいいのかということになると、そうではないと思うのです。やはり農家戸数を減らさない努力も必要だということからいけば、そういうことに対しての自治体としての構えが必要だと。それに対してどのような支援策を講じていくのか、国のそういう事業を利用するとすれば、その制度要件があるわけですから、それを満たす、それに対してどういう援助できるかというところまで具体的にきちっと組み立てて、こういう形で土幌町は援助しますよと、どうぞおいでく

ださいという体制が必要だと思うのです。そういうものを何も持たないで、ただ漠然と見ていて、それで起こったときにそれで対処できるかといったら、そうはならないと思うのです。先ほど産業振興課長が答弁されていますけれども、実際今のところは実績ありません。それは、あるわけがないです。それに対して何の対策もしないで、ただ来た人に対してそれだけで50万円の対策でそれで就労できるかといったら、そんなことになるわけないわけですから、きちっとそれにふさわしい対策を講じるという構え、そういうことがやはり振興対策本部の中で真剣に検討することが必要だというふうに思いますが、その点についてもう一度町長の考え方をお聞きします。

秋 間 町長。

委員 長
小林町長

清水委員もおわかりになっている、ちょっと本町の場合、本州もそうなのですが、北海道でも耕作放棄地があって困る、どうしようかという困るという地域が多い中で、そういう面では土幌は特異なのか、まだまだよそへでも攻めていきたいということで耕作放棄地がないという状況で、やっぱり本町の転換というのはちょっとそういうこととは違うので、もう少し経営形態を変えていくとか、今の状況で本町によそからぽっと来て新規参入できるかといったら、なかなかそういう状況にはないわけですから、そういう面ではむしろ今の中で経営形態なり、例えば法人化だとか共同化ということはどうできるのかということをやっぱり模索していくということが、経営でいくとそうなのだと思いますから、そこはやっぱりほかの地域と土幌町はちょっと違うのかなということでもありますから、当然取り組みも違ってくるのではないかと思います。そういうことで認識をしています。

秋 間 7番、服部委員。

委員 長
服部委員

71ページ、農地集団化事業についてお伺いいたします。今年度ですけれども、実施を見送る地域が出てくるような状況になっております。今後の集団化事業について、会長のお考えをお聞かせいただければと思います。

秋 間 農業委員会会長。

委員 長
赤間農業
委員会
会 長

農業委員会会長、赤間がお答えいたします。

ただいま交換分合事業で今年1年休むという形をとりました。休むというのは、昭和33年から30回ほど交換分合がなされてきて、30年代、40年代離農の多かったときの農地の集積ということ、また経営形態の拡大ということで自分としては事業として大変意義があったなと考えております。ただ、地区的に継続的に各地区事業を展開してきまして、上居辺地区がこのほど実施を検討いたしました。農地の関係、流動

		<p>化の関係で交付金を使うものですから、移動率とかそういう面からまず不可能だと、それと事業の効果としてはやっても効果的にどうかという観点で地区的には上居辺地区はまず無理だということで今年1年、いずれにいたしましてもどのような効果を得る方法が事業のあり方として正しいのかということを一ヶ月検討してみようという形で今回休むということを取り組みました。いずれにいたしましても、私北地区ですけれども、23年度で交分事業を終わらして、北地区でいいますと15%ほどの経営面責に対する借地だったのですけれども、それが半分程度、7%程度の借地、経営面責に対する借地率が下がったというか、集積と農地の拡大ができた、ということを考えますと、中士幌地区とかいろんなことも検討はしておりますので、いずれにしてもどのような方法で行うのが効果的かということを見きわめる上で一ヶ月検討しようということ考えております。</p>
	秋間委員長	<p>そのほかございませんか。</p> <p>(なし)</p>
説明	秋間委員長 土生建設課長	<p>ないようですので、次に土木費について説明願います。建設課長。</p> <p>建設課長、土生から8款、1項、1目土木総務費について説明します。この科目では、町道の管理、街路灯の維持管理費と各種団体への負担金を計上しています。</p> <p>本年度計上額は、1,472万1千円で対前年49万2千円の減額となっております。</p> <p>主な減額要因は、13節委託料で工事等による道路台帳補正に伴う延長減によるもので45万円の減額計上となっております。</p> <p>これ以外の各節の計上はほぼ前年度同様の計上となっております。</p> <p>特定財源につきましては、道路占用使用料610万円、河川占用使用料2万6千円を計上しています。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	秋間委員長 後藤総務企画課長	<p>総務企画課長。</p> <p>総務企画課長、後藤よりご説明申し上げます。</p> <p>78ページ、2目土地開発基金費ですが、予算額33万円で前年度対比16万2千円の減額で、基金利子分を繰出しし積み立てるものであります。</p> <p>特定財源は、同基金利子収入を全額充当しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	秋間委員長	<p>ここで2時40分まで休憩します。</p>
		<p>午後 2時25分 休憩</p> <p>午後 2時40分 再開</p>

秋間 委員長	<p>それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。 建設課長。</p>
土生 建設課長	<p>建設課長、土生から説明します。</p> <p>3目公園管理費は、本年度計上額は2,142万円で、対前年度予算額と比較しますと1,184万5千円の増額となっております。</p> <p>主な増額の要因は、15節工事請負費で公園施設整備工事でコミュニティ広場の遊具等の改修工事を実施するために1,160万円の増額なっています。</p> <p>この節以外は、ほぼ前年度同様の計上となっております。</p> <p>特定財源につきましては、ふるさと体験広場使用料1千円と公園敷地貸付料1千円を計上しています。</p> <p>次に、2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費で、道路の維持管理に関わる職員の人件費と事務所経費等の諸費用を計上しています。</p> <p>本年度計上額は、2,619万1千円で対前年度67万1千円の増額となっております。</p> <p>主な増額要因は、2節から4節まで人件費にかかる部分で職員の配置変更により63万4千円の増額なるところです。</p> <p>これ以外の節では、ほぼ前年同様の計上となっております。</p> <p>次に、2目道路橋梁維持費で、町道の維持管理と冬期間の除雪等に係る費用で、本年度計上額は5,154万円で対前年度200万6千円の増額となっております。</p> <p>主な増額要因は、町有車両の車検にかかる費用として、11節需用費全体で70万7千円と12節役務費と27節公課費合わせて約35万円、これ以外の経費の増額で、13節委託料で48万2千円と18節備品購入費でトラクターに装着する草刈り機械の購入費用として新たに69万2千円を計上したところ です。</p> <p>この節以外は、ほぼ前年度同様の計上となっておりますが、主な節での計上は13節で、道路維持管理の業務委託と舗装補修などの経費1,904万1千円、14節は夏の道路維持と除雪に係る重機借上料等1,584万円を計上しております。</p> <p>次に、80、81ページをご覧ください。併せて予算説明資料9、10、14ページをご参照願います。</p> <p>3目道路橋梁新設改良費で、社会資本整備交付金の対象事業4路線と地方特定道路事業7路線、町単独の公共施設整備工事に要する経費を計上しているもので、本年度計上額は、3億8,762万4千円で対前年度4,535万2千円の減額となっております。</p> <p>主な減額要因は、職員の配置変更に伴う人件費と賃金、2節から7節までで437万4千円と道路事業に関連する水道管移設補償費の22節で3,</p>

741万6千円のほか、交付金と地方特定道路事業費を併せわせまして300万円事業費が減額となっております。

各節での計上につきましては、本年度の事業執行に係る節の配分によって15節工事請負費で1,822万円の減額に対し、13節委託料で1,746万1千円の増額となっております。

これ以外の各節での計上は、ほぼ前年度同様の計上となっております。

80ページをご覧ください。特定財源につきましては、社会資本整備交付金8,820万円を計上したほか、ここに記載のとおり各種起債を合わせまして1億5,180万円を計上しています。

次に81ページに戻りまして、3項河川費、1目河川維持費は、北海道管理である音更川とワッカクネップ川に設置されている樋管2箇所の管理受託経費と、財産譲与用地登記委託料を計上しているもので、本年度計上額94万5千円で対前年度3千円の減額です。

各節の計上は、ほぼ前年度同様となっております。

特定財源につきましては、樋管樋門操作業務委託金4万5千円を計上しております。

次に、4項都市計画費、1目公共下水道事業費は、本年度計上額は、7,717万円で31万円の増額となっております。

この全額を、28節繰出金で公共下水道事業特別会計予算に繰出すもので、詳細は公共下水道事業特別会計予算でご説明申し上げます。

次に、82ページをご覧ください。併せて説明資料の10ページをご参照下さい。

5項住宅費、1目住宅管理費は、町営住宅の管理経費で、本年度計上額は2,437万4千円で124万7千円の減額となっております。

この主な減額要因は、公営住宅退去後の修繕箇所を減らし政策空家として対応している箇所があることから、11節需用費の修繕料を126万5千円減で計上となったところです。

この節以外は、ほぼ前年度同様の計上となっております。

特定財源につきましては、各種町営住宅に関連します使用料合わせて2,433万2千円と、町営住宅敷金預金利子4万2千円を計上しています。

次に82ページをご覧ください。

2目住宅建設費は、住宅建築確認申請事務、住宅支援機構の住宅審査業務等の事務経費で、本年度計上額は845万9千円、対前年度540万5千円の減となっております。

主な減額要因は、13節委託料530万円の減で、昨年度実施した住生活基本計画策定業務が完了したことによるものです。

この節以外は、ほぼ前年度同様の計上となっております。

特定財源につきましては、町営住宅使用料830万3千円の他、ここに記載の各種委託金合計で15万6千円を計上しています。

		次に、3目住宅団地造成管理費は、町の住宅分譲地に係る諸費用で、本年度計上額は、3,180万2千円、対前年度260万3千円の増額となっております。
		主な増額要因は、士幌北団地に新たに6区画の宅地を造成するための費用を計上したことによるもので、13節委託料で200万円と、15節工事請負費で2,460万円を計上したところです。
		19節負担金補助及び交付金で、太陽光発電設置に伴う助成金を昨年度と同額の116万円、2戸分を計上しています。
		この節以外は、前年度とほぼ同様の計上となっております。
		以上でございます。
質疑	秋間 委員長 和田委員	説明が終わりましたので、土木費について質疑を行います。ございませんか。10番、和田委員。
		77ページ、節では15、街路灯取りかえ工事なわけですが、これ100万円組んでいるわけですが、これはどういう中身になっておりますか。
	秋間 委員長 土生 建設課長	建設課長。 ここの工事請負費に関しましては、現在建設課のほうで管理してございます道路照明並びに防犯灯のうち、それぞれ器具等が破損等により壊れた部分からできるだけ電気料等の少ない街灯設備にかえるための工事を実施しているものでございまして、それぞれの年度で実施をする内容について各年度ごとに年度当初に確認をしながら進めているという状況でございます。
	秋間 委員長 和田委員	10番、和田委員。 今に関連してなのですが、以前マイマイガの関係で街路灯を何とか取りかえてほしいというようなことが出ていました。今はマイマイガは全部収束していないわけですが、また10年ないし15年、そういう周期の中で出てくるといことが言われています。そういうような形で、そこに対する考え方は持っていないかいるかということでございます。
	秋間 委員長 土生 建設課長	建設課長。 建設課長、土生からお答えをいたします。 現在照明灯につきましては、町内で約1,100基超えるほど実際にはあるのですけれども、今和田委員おっしゃるとおり、当然マイマイガ等の過去にはそういうことを受けているということから、そういったものも含めながら検討しているところでございますけれども、それぞれの機関で、北海道あるいは国も含めましてそれぞれ研究をしながら進めているという段階でございますので、そういう課題を持ちながらそれぞれ取りかえのための工事をしていきたいというふうに思っ

ございますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

以上でございます。

秋 間
委員 長
大西委員

11番、大西委員。

関連してお聞きします。今1,100本の街路灯あるのですが、今までLEDに何本かえたのか。それから、今後今課長が言われるように破損したとかなんとかしたやつだけをかえていくのか。エコをあれしてどこかで全部をLEDにかえていこうとするのかについてお聞きします。

秋 間
委員 長
土 生
建設課長

建設課長。

建設課長、土生からお答えをします。

基本的には、まず破損する箇所、それから定額電力でも電球の取りかえによりましてワット数が落ちることから定額電力でもそれぞれ単価が違うということから、まずそういうことを基本に整理をしていきたいというふうに思っております。ですから、できるだけランニングコストも安くて、かつ電気料も少なくて済むという方法を考えながら、連続照明、あるいは単柱の電気も含めまして、単柱の場合にはそれぞれ月額幾らという定額電力でございますけれども、そういったものもワット数を下げることに於いて、今おっしゃられましたLEDだとかそういうものにかえることに於いて、当然ワット数が従来の250ワットから例えば120ワット、あるいは150ワットに落とせるということから、当然定額電力の料金も違ってまいりますので、そういった中でそれぞれどれが安いのかということも研究、検討しながら実施をしていきたいというふうに思ひます。

それから、最初に質問ございましたLEDの問題ですけれども、現時点ではLEDにつきましては電気を発しないということから、LEDを設置していることに於いて例えば雪等がそこに載った場合に凍って落雪をしてけがをするというようなことも起きているものですから、現段階としては町のほうとしてはたくさんの今数ではございません。LEDについては、一応4基ほど試験的に実施をしております。それについては、今申し上げましたように、問題があると言ったら大変失礼なのですけれども、そういうことも克服をしながら進めなければいけないのですから、LED4基と、それから無電極のランプを、これはエバーライトというような商品名だとか、いろいろ商品名は違うのですけれども、そういったものも25基、それからナトリウム灯と云って、従来の水銀灯は白いのですけれども、ナトリウム灯というのはオレンジっぽく見える部分の電球については40基取りかえながら試験的に今進めているという状況で、なかなかLEDの場合には光る範囲も小さいということから、その場所に光が飛ばないというものもある

のですけれども、集中的にそこを照らす分には非常に有効な手段であるし、明るいということなのですけれども、そういう用途もいろいろあるものですから、我々もすべてを把握しているわけではございませんけれども、それぞれ専門家の知識を少しずつ教えていただきながら研究をしてできるだけいいものにかえていくという努力を進めているところでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

秋 間
委員 長
大西委員

11番、大西委員。

説明でよくわかりました。ということは、なかなかLEDにはかえにくいということになって、金額的にもそれほどLEDにかえても変わらないみたいな話ですが、また金額ではなく、また金ではなく、やっぱり省エネ、この原発を境にしてやっぱり金がかかるからこれはやらないのではなく、車でもそうです。省エネのものがだんだん、だんだん多少高くてもということになってきていますので、そういうこともかんがみると、これから今の白熱灯だとかナトリウム灯だとかといくことが行政がとる立場なのか、その辺は町長どう考えますか。

秋 間
委員 長
小林町長

町長

街路灯についても、例えば生活の便利ということもありますし、もう一つは防犯対策ということでも役に立つのでありますけれども、ただそういう面でいくと、今のこういう節電をしなければならぬということであれば、今言われたように、LEDとかにかえるということではなくて、もう少し電気を落とす時間がないかとか、先ほど課長言ったように、連続照明とかという、そういう工夫もちょっとしながら、必要なものは必要として配置をするのでありますけれども、もう少し省力化できるところは省力化するというようなことで今後全体的にも検討させていただきたいと思っております。

秋 間
委員 長
大西委員

11番、大西委員。

わかりました。

それで、ちなみに今残っている1,100の街路灯をLEDにもしかえるとしたら金額的にどのぐらいかかりますか。

秋 間
委員 長
土 生
建設課長

建設課長。

建設課長、土生からお答えします。

正確に試算をしてございません。今その条件等もありますから、ワット数によって正確に試算しないと、ちょっと時間をいただきたいと思っております。

(何事か言う者あり)

土 生 1 基当たり多分今……

建設課長
秋 間 暫時休憩しますか。

委員長
土 生 済みません。

建設課長
秋 間 暫時休憩。
委員長

暫時休憩

秋 間 休憩を解き再開します。
委員長 建設課長。

土 生 申しわけございません。建設課長、土生からお答えをさせていただきます。
建設課長

現時点では、試算しますと約1億円程度かかるのではなかろうかというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

秋 間 2番、飯島委員。

委員長
飯島委員 78ページ、3目の公園管理費の関係なのですが、11節のところ水道料金が15万円という形になっていますが、町内の各公園についている水道の料金がこの程度なのですか。

秋 間 建設課長。

委員長
土 生 現時点の中では、それぞれ公園の分の支払っています水道料が今ここに計上されています15万円の中で賄われているという状況でございます。
建設課長

秋 間 2番、飯島委員。

委員長
飯島委員 いつでしたか、下居辺の百年記念公園のところの水道が実はキャンピングカーでおいでになった方々が随分使われていたり、水が出しっ放しだったり、非常に見ている側の管理側、管理というか、地元にいる人間としてはすごく気を使っていて水が出ていないかどうか時々見に行かなければいけない、逆に言うとあそこに水が出ているときはランプついてくれたらすごく楽だろうなといつも思っているのですが、そういうことも決してできるとは思えないのですけれども、本当にそういう意味では地元の人間も大変苦勞しているのですが、たまたま15万円ぐらいで終わっているのだとしたら、これは目つぶらなければいかぬのかなと、この数字を見てびっくりしました。ありがとうございます。

	秋 間 委 員 長	そのほかございませんか。 (な し)
説 明	秋 間 委 員 長 後藤総務 企画課長	ないようですので、次に消防費について説明をお願いします。総務企画課長。 総務企画課長 後藤よりご説明申し上げます。 84ページ、9款、1項、1目消防費ですが、北十勝消防事務組合に対する負担金で、団費・署費、本部共通経費の合計予算額は2億1,206万5千円で、前年度対比179万6千円の増額となっております。 特定財源としまして、愛のまち建設基金繰入金416万円を充当しております。 以上で説明を終わります。
質 疑	秋 間 委 員 長 大西委員	質疑を行います。ございませんか。11番、大西委員。 消防費については、消防議会がありますので、それについては質問しませんけれども、広域化の問題は消防議会でも自分らのこの議会で話し合うのは適当でないということで北十勝の消防議会や何かで余り取り扱っていないみたいですがけれども、これ我々も勉強会やったときにいろんな問題が出て広域化、なかなかこの地域もやっぱりこれは無理だろうと、それだったら通信だけはデジタル化になって経費が町村でやると高くなるので、帯広を中心としたそういう通信だけはどうかだろうと、だけれども署の広域化というのは難しいのではないかという話があったのです。だから、どこの町村もみんな反対だという意見があって、どうもマスコミにおいて、町長の執行方針や何か見ているも何年までには、28年でしたか、までにはやりたいのだという話がありますけれども、その都度、その都度議会には諮るということでありましてけれども、なかなか議会の理解得られるのかなという問題と、19市町村ですか、今、それで1町村か2町村がもしだめだとしたら、それを外して広域化やるのか、全部が入らないと広域化は成立させないのか、どうするのか、その辺についてお聞きしたいと思います。
	秋 間 委 員 長 小林町長	町長。 消防の広域化でありますけれども、いろいろ市町村長レベルでもやりましたし、副市町村長レベルでもやりましたし、担当者レベル、あるいは消防署会議ということで6年間ぐらい実際消防の広域化検討しようということで議論してきたのでありますけれども、いろんな議論ありまして紆余曲折もあったのでありますけれども、とりあえず今年24年度からデジタル化の関係については実際に事業を進めるということで、27年度に終わって28年からは新しい体制、とにかくデジタル化

については期限がありますから、28年からデジタル化がスタートするのでありますけれども、消防の時期も従前から25年度までということでしたのですけれども、いろんな整理をすると現実的には無理だろうということでもいろんな議論して、デジタル化ができる28年の4月に広域化をしようということでも意思統一をしたところであります。1つ議論になったのは、今はそれぞれ自賄い方式という形なのですけれども、自賄いを解消するためにそれぞれいろんな課題があるという問題と、それから職員がそれぞれ給与も含めていろいろ違うという等々が大きな課題だったのでありますけれども、28年に向けてそういうものを協議をしていくということでもありますけれども、ただ日程が今まで決まっていなかったからなかなかそれぞれの町の議会とも十分協議が進んでいないということでもありますから、今後28年の4月という目標を決めたのでありますから、いろんな形でいろんな課題があるのです。例えば職員も郡部にいた職員が集中してしまうのではないかとかといろんな議論があるのでありますけれども、それらも含めて今後28年の4月に向けて議論をして上で私どもも議会の中にその都度説明させていただいて、意見を伺うという、そういう進め方をしていきたいと思っております。

(何事か言う者あり)

小林町長

いや、ちょっと今そこまでは、恐らく十勝で広域でやるとすれば、例えばの今の北十勝で抜けるとすれば、そこに消防本部つくらなければならないというふうに思いますが、もしも抜ければ、今はとりあえず19市町村でやろうとしていますけれども、抜ければ制度的にいけば消防本部をつくって今の制度でいけばやることになるのだと思いません。

秋 間
委 員 長
大西委員

11番、大西委員。

どうも我々も聞いていて広域化というのは、まずデジタル化になって、通信を単独でやると高いから、19市町村1つでやれば3分の1か半分ぐらいでいいよということが原点での広域ですから、どうもいろんな説明をしても無理があるのだと思うのです。それで、広域のあれは2町村でも広域なのですから、今現在4町村で広域やっているわけですから、いろいろな今までの農済ですか、あれも土幌は別ですけれども、1つにまとめたらいろんな問題が起きてきてしまっている、間違いなく職員は帯広市に住んで何かがあってもそこから来るから間に合わないとか、私らも一番住民サービスが低下するということは、ここに今なら夜5人の職員が泊まって当務していますから、それでも全部土幌町に住んでいますから、何か火災が起きてもそこから全部が非常招集かけて出てきて、今19人いる署員が全部火災に対応できますけれども、これによると多分帯広だとか音更だとか、そっちのほうに住むのだと思うのです。緊急のときにはなかなか間に合わないだろうと。

そうすると、やっぱり住民の一番のサービスがそこで低下するのではないかと。それでなかったら、土幌町に単身でも来れるような住宅をつくって住ますか、それを法律で住居の自由をうたっている以上、ここに住めということはできないのだと思うのです。そういう一番火災のときにみんなが来て早く消してくれるということが無理になっていくのではないかと。それと、消防団は町の管轄です。署は広域ですというと、団と署が一体にならないと田舎の消防は難しいのだと思うのです。それがその都度、その都度くるくるかわる人によってなかなか団と署がうまく連携がとれないようになったら、これもまた問題なのかなと思うし、いろんな課題があるけれども、無理くり28年4月までに広域をするのだと言い切ってもらおうと、消防団も署員も当然そうだと思うのですが、みんな不安がっているのです。だから、そこは少し、それに向かっているいろいろという形で持っていったらいいと、28年4月には広域やるのだと町長が言われたら、ちょっと我々も消防団としても議員としてもどうしたらいいのかなと。執行者がそこまで力を込めて言われてしまうとというちょっと疑問が出ますので、その辺やっぱり町長の考え方、今までの一般質問でもなかなかあそこ相談したり、ここと相談したり、町長の考え方どんと出さないけれども、これだけはどんと出されてしまって我々議員としては、そしたらどうなるのだとあるので、ほかのところ町長のリーダーシップをどんと出してもらってもいいけれども、こういうことは十勝全体、町民全体がかかわることですから、少しやわらかく発言してほしいなと思っています。

秋 間 町長。

委員長
小林町長

28年の4月で十勝で19市町村で合意をしたと、いろんな課題もあるのです、まだ。今大西委員言ったような職員がそろわないのではないかと、それから消防団の関係だとかというようなことで、まだいろんな課題を解決しなければならないのですけれども、ただ6年間、消防広域化しようというのは、今いろいろな課題など、これからのこと考えたら、少子化になるとか、そういうことで交通、財政の問題だとかということになると、やっぱりもう少し消防が高度化していくということになると、やっぱり広域化をしていくということが必要だろうという、そういう話なのでありますけれども、もう一方では地域の消防力をどう確保するかということで、いろんな議論の中でも私も言っているのですけれども、今の消防力が落ちるようなことでは、これはなかなか住民も理解をしないということがありますし、それから今言ったように消防団の問題もあるのですけれども、組織的には前は複合事務組合でやるというのですけれども、そうすると市町村長も一議員でしかなくて、災害があったときだとか、そういうときに市町村長が

責任者でなくていいのかという議論も随分あって、前回の市町村長会議の中で今の複合事務組合とは別にやっぱり消防署全体の組合をつくる方向でという、帯広市議会でもちょっと議論になったようですけれども、そんな方向も検討するということがありますけれども、いずれにしても言われたように広域化に進むのですけれども、まだまだいろんな課題があるというふうには認識はしているのですけれども、それらをもう少し議会と地域といろんな形でそれぞれの町が地元の議会とやっていくことでいろんな課題を解決していく方向に向かうのだと思います。

秋 間
委員 長
大西委員

11番、大西委員。

町長の言うことも理解できるのですが、さっき言われたように、そうしたら1町村抜けると、そこで1つの本部つくらないとならないとなったら、本部つくるといったらまた金かかりますよね。だから、できないのだと言われてしまったら、広域化よと。何かありきでいってしまうから、どうしても……

(何事か言う者あり)

大西委員

だから、それがあからいけなくなってしまうから、広域にならざるを得なくなっていくとどうなのかなという、だってこの間も50人以上の議員が集まって勉強会やったら、全部が大体反対でしたから、各十勝管内の町村の議員が集まって、これで本当に今町長が集まったところでやるのだ、やるのだ、28年4月でいくのだ、いくのだと言っている。これ反対すれば、今の言う、そしたら抜けてもいいけれども、土幌は土幌の本部つくらぬとならぬから金かかりますよ、単独で通信網つくとまた何ぼかかりますよと言われてたら、入らぬとならぬかなと。それで押し切られていきそうな気がするのです、実際私らは。だから、その辺も町長が盾になってやって頑張ってくれないと。だから、議員も全員みんなデジタル化はやるべきだと。帯広を1つとして、それでいいのでないかという話が大体の町村の議員の意向でした。全部ではないですから、全部とは言えませんが、その集まった議員はそういう意見でした。だけれども、今の町長の話を知ると、やらなかったら困るかなと思ってしまうので、困ったなと思っているわけで、その辺はよく話し合っ、町村長の中でもそういう、全部がやらなかったら、本部つくらぬで今のまんまでいいのですから、北十勝4町で広域なのですから、広域の定義は2町で広域ですから、何でそれを全部19市町村、陸別の端っばから広尾の端まで、音調津までか、それまで1つにしなければならぬのだと、それが広域の、だからさっき言われるように、お金だけの問題でないだろうと思うのです。消防というものは、救急だとか消火についても、その辺をお金に換算してしゃべられてしまうとどうにもならないなと思っています。ぜひ町長、

説明		町長は発車してから問題があったら直せばいいのだとマスコミに出ましたけれども、町長のコメントで一応発車しようと、発車してからのいろいろな問題は解決していけばいいのだと言うけれども、今これだけ問題いっぱい出ている中でなかなか難しいのだと思うので、ぜひ町長の自分の考えもあるだろうけれども、住民だとか議会の意向をなるべく重視してよく相談しながらやっていただきたいと思います。
	秋 間 委員 長	町長。
	小林町長	その発車してからという意味、僕が言っているのはこういう意味なのです。
		(何事か言う者あり)
	小林町長	言っているのです。言っているというのは、例えば28年4月にスタートとしても、そこまでで全部自賄い解決する部分もありますし、それからそこでは解決しないけれども、もう少し例えば10年ぐらいかけて、例えば職員の給与なんかそうです。これ下げるわけにいかないのですから、そしたら何年かかかるから、私も市町村長会議の中ではそこまでで解決するもの、それからその後何年かかけてやるものというふうに分けてやらないと、それはなかなか進まないという話が出たので、それが発車してからというふうに書いたのかもしれないけれども、そういう意味で話したということでご理解いただきたいと思います。
	秋 間 委員 長	そのほかございませんか。
		(な し)
	秋 間 委員 長	ないようですので、質疑がなければ、暫時休憩します。
		午後 3時15分 休憩
		午後 3時23分 再開
秋 間 委員 長	休憩前に引き続き委員会を再開します。 次に、教育費、説明願います。教育課長。	
柳 谷	教育課長、柳谷から10款教育費についてご説明申しあげます。	
教育課長	84ページ、1項、1目教育総務費ですが、本年度予算額1億1,249万2	
	千円で、対前年比484万3千円の増額でございます。	
	主な要因は、職員給与関係の増額と、次の85ページの11節需用費の	
	平成25年度から使用する社会科副読本しほろ作成のための印刷製本費	
	186万9千円の計上が主な内容となっております。	
	その他については概ね前年度並みの計上となっております。	
	86ページをお開きください。	
	2項、1目小学校費の学校管理費ですが、本年度予算額7,816万6千円	
	で、対前年比47万4千円の増でございます。	

主な内容は、人事異動に伴い4節共済費と7節賃金合わせて371万5千円の減となりましたが、11節の需用費の燃料費で実績による354万1千円の増、同じくボイラー修繕と校舎雨漏りのための修繕で70万5千円の増、87ページに移り、14節の使用料及び賃借料で有害サイトフィルタリングソフト導入費として小学校児童用パソコン65台分で15万6千円の増を計上しています。15節の工事請負費は149万8千円の減であります。記載のとおり工事を実施予定であります。なお、便所洋式改修工事については5校を予定しております。18節備品購入費でDVD付きテレビの設置で104万4千円の増との内容となっております。

特定財源は、記載のとおり6件で498万6千円を計上しています。

88ページをお開きください。

2項、2目教育振興費ですが、本年度予算額3,679万5千円で対前年比117万1千円の減額であります。内容は7節賃金で支援員の増員と少人数担当教諭の変更に関わってあわせて387万9千円の増、18節備品購入費で昨年計上した教師用指導書が今年度不計上のため、632万円の減、19節の負担金補助及び交付金では都市交流の対象人数の変更により23万6千円の増、20節の扶助費では、準要保護の対象人数増加で41万6千円の増という内容となっております。その他については、概ね前年度並であります。

特定財源としては、特別支援教育就学費補助金を含む4件650万6千円を充当してございます。

同じく88ページの2項、3目言語学級費、ことばの教室であります。2,133万4千円で、対前年比6万5千円の減額であります。

内容は、職員給与関係の増と、89ページに移りまして、15節工事請負費を昨年計上しておりましたが今年度廃止しております。

特定財源としては、上土幌町よりの幼児療育センター通所負担金で206万2千円の計上でございます。

90ページをお開きください。

3項、1目中学校費、学校管理費ですが、本年度予算額は2,104万3千円で、対前年費83万6千円の増額であります。

内容は、11節需用費の燃料代は実績により43万1千円、12節の役務費では健康診断対象人数の増加により7万7千円の増、14節の使用料及び賃借料で有害サイトフィルタリングソフト導入費9万2千円の増、15節の工事請負費で生徒トイレ洋式化等で20万4千円の増が主な内容でございます。

特定財源は、教職員住宅貸付料等2件で65万5千円の計上でございます。

同じく91ページの、3項、2目教育振興費ですが、本年度予算額は1,091万8千円で、対前年比113万5千円の増額でございます。

内容は、18節の備品購入で教師用指導書の購入で90万2千円の増、1

秋 間
委 員 長
金森高校
事 務 長

9節負担金補助及び交付金が中体連参加助成の増額で19万9千円の増が主な内容でございます。

その他については概ね前年度並みの計上となっております。

特定財源は、小学校費と同様に特別支援教育就学費補助金を含めて3件で60万9千円の計上でございます。

92ページをお開きください。

3項、3目スクールバス管理費ですが、本年度予算額は4,460万5千円で、対前年比99万3千円の増額であります。

11節需用費の修繕料が、車両老朽化により6万7千円の増、車両用消火器の交換のため役務費及び備品購入費で6万1千円の増、13節委託料では燃料単価アップのため、86万5千円の増が主な内容となっております。

以上でございます。

高校事務長。

高校事務長、金森から説明します。

92ページをお開き下さい。

10款、4項、1目学校管理費ですが、予算額4,949万3千円で前年度比63万2千円の増額となっております。

2節給料から4節共済費までは、一般職員3名分で7万1千円の減額、11節需用費の燃料費において、単価上昇により46万3千円の増額、電気料においては、改修工事で電気パネルヒーターの設置により77万2千円の増額となっております。

93ページに移りまして、15節工事請負費では教員住宅の塗装工事115万円、18節備品購入費は110万3千円の減額となっております。

特定財源ですが、92ページに戻っていただきまして、教職員住宅貸付料389万8千円の他記載のとおりとなっております。

94ページをお開きください。

2目教育振興費ですが、予算額2億7,388万2千円で前年度比1,410万2千円の増額となっております。

その主な要因としまして、2節給料から4節共済費までは、1,374万2千円の増額、7節賃金は書道講師1名分で96万円計上、8節報償費は、国際化に対応できる英会話指導を行うための講師謝礼等として79万6千円を計上し、9節旅費は人事異動に伴う赴任旅費において12万5千円の増額となっております。

95ページに移りまして、19節負担金補助及び交付金の高校活性化対策事業助成金は、農業クラブ・部活動支援、農業教育指導者養成の充実と推進、高大連携推進等に80万円を計上し、農業クラブ及び生徒保護者に直接助成するものであります。

次に、4年制大学を目指す生徒に対する、修学費等助成金は、修学

支援について助成限度額月額1万円を2万円にし、3名分の計上で72万円を計上。また、大学進学者の修学資金借入分の利子補給金として5件分の22万7千円、生徒募集の推進・強化の継続を図るため、通学バス自主運行保護者会助成金として1,650万円を計上いたしました。

21節貸付金では、修学資金貸付のための預託金として7件分、170万円を計上しました。

特定財源ですが、94ページに戻っていただきまして、授業料実質無償化に伴う公立高等学校授業料不徴収交付金1,392万7千円の他、記載のとおりとなっております。

95ページに移りまして、3目高原寮管理運営費ですが、生徒の宿泊実習・部活動などで年間20日程度利用しておりますが、高校で利用しない日を、スポーツ合宿として利用できるように施設の修繕・備品購入費等及び通常の維持管理費等を計上し、予算額1,225万円で前年度比920万円の増額となっております。

11節需要費の消耗品費は布団の新調85セット分・食器類の補充で125万円の増、燃料費79万9千円の増、電気料20万円の増、水道料14万7千円の増でスポーツ合宿に伴うものです。

96ページに移りまして、15節工事請負費530万円の内訳として、消防法により寄宿舍から宿泊所への用途変更に伴い、誘導灯の設置及び非常用照明設備工事で330万円、屋根のあまもり修繕工事等で200万円の計上をしています。

18節備品購入費70万円は、洗濯機2台・衣類乾燥機4台・テレビ1台などを購入するものです。

特定財源としまして、95ページに戻りまして、高原寮使用料220万円を計上しております。

96ページに移りまして、4目農場管理費ですが、予算額5,597万円で、前年度対比723万8千円の減額となっております。

その主な要因としまして、2節給料から4節共済費までは、一般職員1名が定年退職する事により964万6千円の減額、7節賃金は退職後も臨時職員としてお願いしたく157万1千円の計上。

97ページに移りまして、11節需用費の燃料費において単価上昇等により31万6千円の増額、15節工事請負費80万円は屋外の生徒更衣室内にありますトイレが汲み取り式である事から、簡易式の泡洗浄によるトイレに改修する工事費です。

18節備品購入費は刈払機3台を購入するものです。

96ページに戻っていただきまして、特定財源につきましては、高校生産物売払い収入800万円となっております。

98ページ移りまして、高等学校費総額3億9,159万5千円で、前年度比1,669万6千円の増額予算となっております。

以上で説明を終わります。

秋間 委員長 寺田 子ども 課長	<p>子ども課長。</p> <p>子ども課長、寺田から説明します。</p> <p>5項幼稚園費、1目幼稚園費は、本年度予算額1,227万6千円で、対前年度比14万7千円の減です。</p> <p>その主な要因は、4節共済費、7節賃金で職員3名分10万円の減、9節旅費で4万5千円の減となっています。</p> <p>その他の節につきましては前年度とほぼ同額になっております。</p> <p>特定財源ですが、幼稚園保育料、災害共済給付金を充当しています。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
秋間 委員長 柳谷 教育課長	<p>教育課長。</p> <p>教育課長、柳谷から説明いたします。</p> <p>99ページに移りまして、6項、1目社会教育費の社会教育総務費ですが、本年度予算額は、3,457万9千円で、対前年比25万3千円の増額であります。</p> <p>職員給与関連合わせて135万4千円の増、7節の賃金で臨時職員の異動に伴い45万5千円の減、9節旅費でA L T帰国、渡航旅費を未計上とし61万6千円の減、14節使用料及び賃借料で柏樹大学バス借上げの回数増に伴い10万3千円の増が主な内容となっています。</p> <p>その他については、概ね前年度並みでございます。</p> <p>特定財源は、学校・家庭・地域連携協力推進費補助金の57万8千円でございます。</p> <p>100ページをお開きください。</p> <p>1項、2目生涯学習推進費ですが、予算額1,147万1千円で対前年比24万6千円の減額でございます。</p> <p>8節報償費で、生涯学習講座の講師謝礼が70万円の増、9節旅費、委員旅費が32万6千円の減、11節需用費の消耗品費で30万円の増、12節役務費で傷害保険料2万円の減、101ページに移って18節備品購入費で大型絵本購入に20万円増、19節負担金補助及び交付金で生涯学習講座負担金が110万円の減が主な内容となっています。</p> <p>なお、一昨年度まで総務企画課で所管していた部分が、昨年度から教育委員会に移管されましたことから、24年度当初においては生涯学習推進費全体を見直しての今予算計上としています。</p> <p>同ページ、6項、3目青少年対策費ですが、本年度予算額は53万7千円で対前年度費1万円の減額でございます。</p> <p>同ページ、6項、4目公民館費ですが、本年度予算額は3,658万9千円で、対前年比2,639万6千円の増額でございます。</p> <p>102ページをお開きください。</p> <p>15節工事請負費で、中土幌公民館に太陽光発電装置を設置、公民館</p>

改修工事で8公民館に手すりを設置するためあわせて2,635万円の計上となります。その他については概ね前年度並みでありますので前年度対比増額分はほぼ工事請負費の増額分となっております。

特定財源ですが、昨年同様の公民館使用料と愛のまち建設基金繰入金で2,503万円の計上でございます。

同ページ、6項、5目総合研修センター管理費ですが、本年度予算額は5,859万2千円で、対前年比516万7千円の増額でございます。

職員給与関係の増と、臨時職員異動のため103ページ7節賃金に移りまして511万8千円の増、11節需用費の消耗品費13万円、燃料費84万7千円の増、電気料で12万円、修繕料30万円とそれぞれ減、13節委託料は51万4千円の減、15節工事請負費で127万7千円の減ですが、記載のとおり総研避難誘導灯の改修工事を計上しております。

その他については概ね前年度並みでございます。

特定財源は、昨年度と同様2件で同額の35万円の計上でございます。

104ページをお開きください。

7項、1目保健体育費の保健体育総務費ですが、本年度予算額は1,210万6千円で、対前年比は、70万3千円の増額でございます。

8節の報償費において、昨年実施した短期水泳教室の講師謝礼を開催日数増と各種スポーツ教室の講師謝礼、合わせて24万7千円の増、12節役務費では、水泳教室参加者の傷害保険料100人分8万円の増、14節使用料及び賃借料で、音更温水プール利用助成が実績に応じ10万2千円の増、105ページに移りまして、19節負担金補助及び交付金でスポーツ振興助成が実績に応じて20万円の増が主な内容です。

特定財源は、音更プールの利用権購入代金・屋内G B場公衆電話料等の雑入金47万5千円の計上でございます。

同ページ、7項、2目体育施設費ですが、本年度予算額は2,983万円で、対前年比790万5千円の増額でございます。

内容は、13節委託料で、町民プールでの安全確保のため監視員1名増で103万6千円、睦サッカー場の芝補修で60万円のそれぞれ計上、15工事請負費では屋内ゲートボール場屋根塗装257万2千円と昨年の大雨で冠水した清流パークゴルフ場復旧のため整備工事253万1千円、合わせて510万3千円の計上、106ページに移りまして、18節スポーツ合宿関連でゴールポスト等購入で90万3千円を主な内容としています。

その他については概ね前年度並みでございます。

特定財源は、昨年度と同様同額2件で、127万円でございます。

以上で、説明を終わります。

給食センター所長。

秋 間
委 員 長

成瀬給食センター所長	<p>学校給食センター所長、成瀬よりご説明申し上げます。</p> <p>3目学校給食センター管理費は、本年度予算額7,672万1千円で、前年度比較420万9千円の増となり、その要因は、4節共済費で前年度比較67万7千円減の174万3千円、及び7節賃金で417万1千円減の219万6千円は、準職調理員1名減によるものの他、13節委託料で前年度比較277万1千円増の2,457万7千円で、そのほとんどが学校給食業務委託料で、先ほどの準職調理員に変わる委託調理員を1名増としたほか、調理員学校配膳員の時間単価をアップした分、合計で270万9千円増と、食品検査委託料で新たに、食中放射性物質検査実施分を6万円見込んだことが主なものでございます。また、18節備品購入費で、前年度比較58万9千円増の615万3千円で、衛生管理上、調理済み食材を短時間で冷却保管するため真空冷却器及び冷蔵庫を新規に購入整備するものです。</p> <p>特定財源の内訳は、雑入金その他、学校給食費現年度分、課年度分合計で3,165万円を充当するものです。</p>
秋間委員長	<p>以上で説明を終わります。</p> <p>ここで4時まで休憩します。</p> <p style="text-align: center;">午後 3時46分 休憩 午後 4時00分 再開</p>
質疑 秋間委員長	<p>それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。</p> <p>説明が終わりましたので、教育費について質疑を行います。ございませんか。3番、森本委員。</p>
森本委員	<p>85ページ、教育総務費の中の13節委託料の中に社会科副読本製作委託料ということで新たに5万円の計上がございますが、この副読本の内容、また発刊の経緯、配付の対象について説明願います。</p>
秋間委員長 柳谷教育課長	<p>教育課長。</p> <p>この副読本というのは、学習指導要領が改訂されたときに副読本も改訂して印刷してきたわけございまして、200ページの社会科の副読本でございます。これ対象は小学校の3年生、4年生が対象となっておりまして、今回学習指導要領が全面改訂になりましたので、それで300冊を印刷を25年使用のために今年度作成するというようなことございまして、委員さんがおっしゃっているその5万円ということなのですが、これについては写真も随分この本はございまして、先生方忙しいものですから、手分けしてということの中で教育研究所にその写真得手な人、それからそういうことで20回ほどいろんな費用に関してそのまま委託してその資料を集めて、そして教育総務費の需用費の印刷製本費の中に189万円予算を計上させていただきまして、こ</p>

の部分にかかわって今委員さんがおっしゃったその5万円の委託料ということが発生してきているということでございます。今申し上げましたとおり、全面改訂でございまして、一応今のめどとしては3年生、複式では4年生、それから学校の先生、それから転入者、この子供たちのために冊数を用意して、一応めどは3年間ぐらゐをめどとして使用できると、その後は順次また改訂ということではございまして、増刷していく中で順次また資料が古くなれば直していくというような作業をしていきたいと思っております。

以上です。

秋 間
委員 長
森本委員

3番、森本委員。

関連で質問させていただきます。23年度についても社会科の副読本、補正予算を組んで委託料ということで計上されておりました。昨年度の実績について、またその昨年度作成されたものについては24年度分という考え方でよろしいのでしょうか。

秋 間
委員 長
柳 谷
教育課長

教育課長。

本の製作でございまして、時間が結構かかります。1年でぱっとできるものでないのです。そのためには、昨年もこの資料の収集ということで補正を上げさせていただいて、そして資料を集めてございまして。そういうことで、23年度、今年度につきましては今まで平成14年度に作成したものを児童に配付してございまして、明年度もこの今の手持ちのもの、25年度から使用できるものというようなことでの製作準備をしているということでございます。

秋 間
委員 長
清水委員

8番、清水委員。

今の副読本のところでお尋ねしたいと思いますが、副読本の内容ですが、どのような内容の副読本が使われているかということでお尋ねしたいのですが、例えば今まで使われている副読本については原発推進団体によって委託して作成された副読本が利用されていたということもあるというふうに言われているのですが、本町で使用している副読本というのはどういうものを使用していますか。

秋 間
委員 長
柳 谷
教育課長

教育課長。

この副読本は、副読本の中に目的が書いてございまして、これは児童に向けてのものなのですけれども、皆さんの社会科の学習に役立つようにつくられたものですと、この副読本。そして、しっかり勉強して町の様子や人々の暮らしを知り、これからどうすればもっと住みよい町にすることができるかを考えてみましょうというようなことが前書きにございまして、そして町内、要するにこれを作成しているのは

秋 間 委員 長 大西委員	<p>士幌町の教育研究所、先生方の団体でございまして、今言ったとおり、それを何年かかけて、そしてよりよいものを子供に提供するという ことをつくってございまして、その中には写真も、町内のいろんな施設 やら何やらそういうことをイラストも含めてつくってございまして、 その今言った原発云々というようなものとは一切関係ございません。 11番、大西委員。</p>
秋 間 委員 長 和田委員	<p>みんな副読本を勘違いしているから、ちゃんとどういうものだと、 教科書には士幌町のもの書いていないから、士幌町のだけを副読本と して出しているだけの話で、そんな原発だとか東京の話は教科書の中 で全部書いてあるから書いていない分、士幌町のみだけを書いてある のでしょう。そう言えば、みんな理解するのです。</p>
秋 間 委員 長 成瀬給食 センター 所 長	<p>10番、和田委員。</p> <p>107ページの13節、食品検査の委託料ということで9万円見込んで いるわけですが、これは先ほどの説明の中に原発による放射線云々と いうようなことからこういう検査をするのかどうなのか、そしてもし するとすれば、1つでいいですか、そしたらまずそれ1つだけ。</p>
秋 間 委員 長 和田委員	<p>給食センター所長。</p> <p>先ほど説明したところなのですが、この中の9万円の中の6万円を 今回新たに食べ物の中の放射性物質を検査する検査実施委託料として 6万円を見込んでおりますということです。</p>
秋 間 委員 長 神 野 教 育 長	<p>10番、和田委員。</p> <p>それで、検査の先なのですが、民間で森産業が3台持っているとい うことなのですが、本町には簡易の形で自然の放射性物質がどれぐら いあるかということは検査できるのだけれども、食物の関係について はできないということなのですが、この委託先はどこになっておりま すか。</p>
秋 間 委員 長 清水委員	<p>教育長。</p> <p>新年度に入ってから契約でありますので、業者特定しているわけ ではありませんが、検査機器を持っているのは森産業、町内で森産業と いうことですので、そこにも依頼をしていくということを考えている 次第であります。</p>
秋 間 委員 長 清水委員	<p>8番、清水委員。</p> <p>同じ学校給食の食材のことでちょっと、どの程度の考え方を持って いるかということなのですが、放射能汚染された給食食材をできるだ</p>

け使わないようにということは今非常に重要なことだと思うのです。特に今心配されてきていることは、魚の汚染ということが言われてきている。小魚については、早い段階からセシウムが検出されていたと。ところが、今はだんだん動物の食物連鎖で底魚、いわゆるカレイだとか、そういう魚類にも及んできているというふうに言われているのです。そういう点でいうと、ただ単に農産物だとか、そういうものだけを検査していればいいということではなくて、そういう今言ったように海にかかわるものも心配しなければならないですよと、特に体内被曝、子供たちにとって一番心配しなければならないのは体内被曝なのです。そうすると、給食の食材についてもそういう点で子供たちに食させる前にきちっと検査をして対応するということが重要なことだと思うのです。その点についてどのように認識しているのか、ちょっとそこのところはお答えいただきたいと思います。

秋 間
委員 長
神 野
教育 長

教育長。

過日の大西議員の一般質問にもお答えをしておりますけれども、市場に出回っている食品については検査済みの基準をクリアしたものしか市場に流通されていないということが国から示されていますので、私どもはそういった食材を使用していくということで子供たちの安全が確保されるというふうに思っておりますが、念のためといいますか、確認の意味で独自に年間20回ほど検査をしていくということでもありますので、食材全般についての危険度については国あるいは道の指示に従って対応していくというふうに考えている次第であります。

秋 間
委員 長
清水委員

8番、清水委員。

それで、今13日の一般質問についてのそういう問いかけもあってというような話もありましたけれども、ちょっと横のほうからね、ただそういう点でいいますと、私は実際として対応すべきはそのようなことでほかの企業が持っているものを借りて、それで検査をするというようなことではなくて、きちっとやっぱり自治体でその準備をして対応するということがふさわしいのではないかと、それに対しての基金による貸付制度というのもあるのです。それはそれなりに申請をして、その基金を積み増しするなり、それは町長がやっぱり道なり国に向けてそういう支援措置を求めるといこともすることが必要だと思うのです。昨日もそういう論議しましたけれども、500万円以上もするわけですから、そうするとそれを高いと見るか安いと見るかというのはいろいろ見解分かりますけれども、しかしそういったことで自治体が独自に買うのは高いというふうに考えるのであれば、今言ったような方法もありますよと。しかし、自治体できちっと用意してそういう対応している自治体あるわけですから、そこをきちっと私はそ

秋 間
委員 長
神 野
教育 長

うということも必要ではないかというふうに思うのですが、町長はどのように考えていますか。

教育長。

私でよろしいですか。予算に係ることですと、私から明確に答弁できませんけれども、先ほどの答弁の繰り返しになりますが、国あるいは道の食品安全に関する基準によってクリアされたものが市場に出回っている、原則的には安全であるという認識を持っていますが、そういった保護者あるいは子供たちに対する安心を与えるという意味では、町独自でも検査をしていますよということでの今回の検査委託料の計上であります。したがって、委員言われるような機械を購入して全品検査をするというようなことは、いわゆる市場に出回っている食品が全部安全でないというようなことの認識になるわけですので、そういうことではなくて、今国あるいは道から示されているその基準に従えば安全であるという認識のもとに、なおかつより安全な給食を提供していく努力をしていきたいというふうに思っている次第でありますので、機械購入その他については私のほうからちょっと答弁できませんけれども、センターとしての考え方は申し上げたとおりというふうにご理解をいただきたいというふうに思います。

秋 間
委員 長
大西委員

11番、大西委員。

私一般質問してここでまた言ってもおかしいけれども、ちょっとその教育長の考えは違うと思う、おれ。というのは、流通しているものは安全だけれども、安心を与えるためにここで調べるのだよという答弁だけれども、やはり流通しているものについて全部はかっているかといったら、これだってわからないのです。だから、暫定基準から新基準ができて、20分の1になったり5分の1になったり厳しい基準ができて、その基準に合わせるためにはかっているのだよと言えば、おれたちも納得するけれども、流通しているものは全部安心なのだから、でも保護者の安心をあれするためにやるのだよということではないとおれ思う。絶対全部が全部100%流通しているものが放射能の汚染されて基準値を下がっているかという、これまたそこまで言ってしまうと疑問ある、牛や何かの全頭検査とわけ違うから。

秋 間
委員 長
神 野
教育 長

教育長。

国の通達、通知あるいは道教委からの通知に基づいて今の内容のことをお話をしているということなのです。ですので、国なり道なりがそれが果たして安全なのかどうなのかというところを疑問に持っているのであれば、そういう不安のあるものを市場に流通させるということについては非常に問題があるというふうに思っていますけれども、

それをいわゆる国なり道の考え方に基づいてやらないと、全部の食品が安全でないかもしれないというような、そういう不安感をあおることにもなるわけです。だから、そこをどうするかということについて非常に難しい問題でありますし、私どもが給食の食材だけのことで言えることではなくて、日常的に一般の方が食される食材すべてに言えることだと思うのです。ですから、そういうことになると非常に大きな問題であるというふうに思いますし、私の所管とする給食の食材の購入に関してはそのような考え方でいるということでもありますから、あと基本的なことは町長のほうにちょっと。

秋 間
委員 長
大西委員

11番、大西委員。

そしたら、我々今資料として得られているのは、給食や何か食の暫定基準から新基準、さっき言った20分の1、5分の1の厳しい検査となったでしょう。それは、セシウム何ほと全部載っています。生産地の出荷の基準値って何ぼなの。それは、おれらわからないから。それで、流通というのは1カ所でやっていないから、いろんな流通ってあるから、全部を把握することできないのです。だから、牛はさっき言ったでしょう。BSEみたいに牛が出たときは、屠殺するところ同じだから、1カ所だから、そこで全頭検査やっていけば、それは間違いなくそこで牛は掌握できるのです。だけれども、食物といたら、今言ったように、魚だって市場を通すところもあるだろうし、どこかを通すところもあるだろうし、いろんな仲買人がいたりなんかしている形で流通あるから、その基準を逃れるところだってあるのです。だけれども、それを言えばみんな不安感あおるよと言うけれども、一番父兄が安心するのは今回新しい厳しい基準値ができましたと、これでやると今までの基準値より子供たちのがんの発生率が10万人であればすると3分の1ぐらい減りましたよというあれが出ているのだから、そういうことで厳しいあれでやりますよと言った方がいいでしょう。安心するでしょう、保護者は。おれはそう思う。流通しているものは全部何でもないのだというのも一つの方法かもしれないけれども、この基準値はできたからやるのでしょ。そしたら、何もやる必要ないでしょう。安全だというなら、金かけて。だけれども、こういう厳しい基準値だから、これをクリアするのはかなり難しくなってくるから、自然界にも相当ある放射能もあるのですから、素直にとんとんと言っておいた方がみんな納得するのです。わけのわからぬこと言われると、ちょっとわけわからぬという、理屈上はそうなのです。理屈上は流通するものは、だからおれきのうの一般質問でもそう思ったよと、思っているけれども、こういう基準値が出てきたら、本当にそれはクリアできているのかという思いが父兄にするからということと言ったはずだ。おれは、そうだと思うよと言ったのです。だけれども、あの中の

1項目では福島産のものについては考慮していると書いてある、福島産のものが一番危ないのだから、厚労省のこの基準を文科省は厳し過ぎると、放射能審査委員会の中では項目つけて、福島産の生産物については考慮しなさいというような書き方しているということはおかしいでしょう、本当の話言えば。一番おっかないのは福島産なのだから、一番いいのは基準値がきちっと出たから、それに合わせてそれをクリアちゃんとして児童に安心なものを食べさせますと言えば、それですとんと終わるのだけれども、もうこれいいわ、これ以上、何ぼ言たって切りない、いいでしょう。

秋 間
委員 長
清水委員

8番、清水委員。

だから、教育長先ほど私の質問に答えて、財源の問題は町長だからということで、町長当然なのです。だから、この検査機器をきちっと、今いろいろ言われているように、そういうところまで配慮しながら子供の健康を守る、将来の社会を担って育つ子供たちの健康を守るということは本当に重要なことなのです。そのために500万円のお金がいたましいかどうかなのです。町長、そこを答弁してください。

秋 間
委員 長
小林町長

町長。

先ほどからいろいろ放射能の基準の話をして、私も基準のことはわからないのですけれども、ただ学校給食の安全なものを確保するということが極めてまた重要なことというのはそれは共通することなのですけれども、ただ、今の状況で北海道においてそれぞれの町が500万円の機械を入れて学校給食をやるレベルかということ、私はそうではないのだと思います。ですから、今ある程度検査をしてやっているのだけれども、ただお母さん方が心配するとすれば、うちは大丈夫だと思いますよでは、やっぱりこれは通らないから、それで一応私どもは何回かサンプル的に検査をしていますという、そういうレベルですから、ただもう少しこれ深刻な状態、本当に北海道でもそういう検査を全部しなければならぬとすれば、それはそういう予算措置もせざるを得ない、することになるのだというふうに思いますけれども、今の状況の中で北海道でそれぞれのまちが全部機械入れてやる必要があるかということ、そういうレベルでは私はないのではないかとこのように思いますけれども、ただこれからいろんな形でもっとそれが本当に必要だという場合は、500万円かかろうと1,000万円かかろうとそれは機械を入れるということは必要なことなのだろうというふうに思います。

秋 間
委員 長
大西委員

11番、大西委員。

執行方針の中に複式校の集合学習をこれからまた拡充していくということでありますけれども、これから多分少子化になって複式校がだ

んだん、だんだんふえていくのだろうと思います。それで、そうなる
と統合という問題になるのだと思います。昔は全国学力テストの結果
を見る前は、複式校の父兄は1対1でやるから家庭教師で教えてもら
っているみたいだから、そのほうがいいのだ、複式校のほうがいい
のだみたいな話がよくありましたけれども、結果、やってみると大都
市、都市、そして地方、そして複式校が一番成績悪かったという結果
出てきます。それは、多分父兄も見ているのだと思うのです。だから、
集合学習やるのだと思うのです。複式がよければ集合学習やる必要も
ないのですけれども、だから今後、教育長、今すぐではないけれども、
やはりどこかの段階で、このぐらいのときになったときにやっぱり統
合を考えていかないとならぬというような形はなっていくのだと思う
のです。それは越えていかないとならないと思うので、その辺の考え
方、教育長、どう思っていますか。

秋 間
委員 長
神 野
教育 長

教育長。

指摘いただきました内容については、教育委員会としても今までに
何度となく協議をしてきていますが、児童数増減はしていきますけれ
ども、中にはこれから複式校で40人にもなるというような、そういう
予定のある学校もありますけれども、総じて漸減傾向にあるというこ
とですので、小規模校になっていくことによるいろんなデメリットな
どを考えていかなければなりませんから、今大西委員からお話のあり
ましたように、教育委員会として今後どうしていくかということにつ
いては十分協議をしながら、なおかつ地域住民、保護者の方々の意見
も交えながら検討してまいりたいというふうに思っています。

秋 間
委員 長
大西委員

11番、大西委員。

3年か4年前ですか、教育委員会で各地域回って、あのときには統
合することはありませんからと統合の話聞いて歩いて、何でこんなこ
と聞くのかな、統合ないのという話ありましたけれども、いずれに
しても私らも総務委員会で美濃市の小学校の統合を勉強しに行っ
てきたのですが、やはり高齢者はどうしても小学校があつてその地域がま
とまっているのだという感覚でどうも統合に反対だけれども、若い親
たちはやっぱり小規模校ではだめなのだと、競争心もなくなるからや
っぱり統合してほしいという話でスムーズにあって、ある程度の条件
をつけて、これ以下になったらやりますよということやっていった
みたいですが、そういう基準はある程度これから教育委員会と
しては示していかないとだめなのだと思います。それは、これだけ
になったらどこかの学校に統合してしまうよと、こどもだめになったら、
ここはその基準を切ったらこっちへまた統合していくというような形
をとっていかないと、いつまでも全部一緒に1つにしようなんていう

	のは無理な話だから、その基準を例えばきちっとつくって、その中でクリアできなくなったら統合するような形にしていったらどうですか。どうですか、教育長。
秋 間 委員 長 神 野 教育 長	教育長。 そういった数の基準も含めて検討していかなければならないというふうに思っています。ただ、地域によっての事情がそれぞれですので、地域の方々の意向を十分踏まえながら、いずれにしても教育委員会として取り組んでまいります。
秋 間 委員 長 清水委員	8番、清水委員。 先ほどのページなのですが、就学援助についてお伺いします。20節では361万6,000円の扶助費を見ておりますが、就学援助費の中でどこまで見られているかということをお伺いしたいのですが、本町の場合はクラブ活動費、生徒会費、PTA会費等は就学援助の中に含まれていますよね。そのほかに何が含まれますか。
秋 間 委員 長 柳 谷 教育課長	教育課長。 重複してしまうかもしれませんが、学用品費、通学用品費、校外活動費、体育実技用具費、校外活動費、宿泊を伴うものということでございます。新入学児童生徒の学用品費、修学旅行費、通学費、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費ということで、一応メニューは全部うちのほうでは支出できるような体制になってございます。
秋 間 委員 長 清水委員	8番、清水委員。 ありがとうございました。 それと同時に、本町の場合は生保基準の1.3倍ということが通常対応するということを聞いているのですが、そこのところも同じ対応されていますか。基準は1.3倍にしていますか。
秋 間 委員 長 柳 谷 教育課長	教育課長。 1.3倍でございます。
秋 間 委員 長 服部委員	7番、服部委員。 92ページ、スクールバスの管理のことですが、これ私がちょっと体験したことの中で気になったことがあったものですから、お伺いをしたいと思います。今委託料にしても4,400万何がし、運行しているのですが、スクールバスの安全運行というのが最優先になるのだと思います。私が体験したというのは、学生が乗り過ごしておよそ3キロ近

く歩いて帰ってくるというような状況がありました。これは、時期的にも冬期間であり、部活バスですので、時間的には遅い、そこでおりて歩いてきたのですが、運転手さんに話しすると何かすれば、確かに何かの対応はできたのでしょうか。しかし、慌てたということでおりてしまった、歩いていたのです。こういうことは、少なくともいいことではないなど。疲れていて寝ていた、友達と話していて乗り越したとかということがあるのではないかと。運転手さんに顔と名前を全部覚えるということにはならないのかなとは思いますが、しかしこの人数ですので、毎日乗降していれば、少なくともどこで乗ったりおりたりするということは多分にわかっているであろうし、わかっているというふうな思いはあるのですが、実際にそういうことも含めてこれだけやっぱり委託して運行していただいているわけですから、少なくともそこまでもやはりきちんとした対応、ただ運ばばいいということではないと思うのです。そういったことが現実には私にはあったものですから、その辺について、ちょっと声かけてくれればというか、運転手さんに言えばあれでしょうけれども、ただそのときにどう対応していいかというのも、実際にそういうのを対応しているのでしょうか。子供たちにも言っているのでしょうか。そういうことも含めて今のことについてお考えをお聞かせいただきたいのですが。

秋間 教育課長。

委員 柳谷 教育課長 バスの運行については、1人、2人のことでなくて、全体の中での多分運行時間なりなんなりという設定になるのでないかなと思うので、要するに今のお話を確認させていただきたいのですが、乗り過ぎたということですか。そして、委員さんはそれを要するにもっと把握しておりませんか……

(何事か言う者あり)

秋間 暫時休憩。

委員 長

暫時休憩

秋間 休憩を解き再開します。

委員 長 教育長。

神野 教育長 私どもちょっと承知をしておりますでしたけれども、冬期間、なおかつ部活でありますので、もう暗くなっている時期でありますし、子供の安全考えると、3キロもの道を歩いてというのはやっぱりちょっと何らかの対策必要だというふうに直観的に思います。乗り過ぎさないように気をつけてもらいたいのですが、万が一そうなった場合、そのところは例えば部活バスですので、多少の路線、柔軟な運行というのはできるというふうに思いますので、ちょっと内部で検討しま

して、そういったケース、なるべく子供の安全を第一に考えるようにしていきたいというふうに思っています。

秋 間
委員 長
服部委員

7番、服部委員。

本当に安全第一だと思うのです。もちろん子供たちというか、学生たちも対応できたと思うのです。間違えたけれども一言運転手さんに言えばいいのかもしれませんが、しかし、慌ててしまうとか、なかなか言えないとかとなるのですけれども、ただその辺も含めて、運行する側の人にもやはりその辺をきちんと周知しておいてもらわないと、ただ乗りおりする、安全に送り届ければいい、もちろん一番大事なことですけれども、だれが乗ってもだれがおりても関係ないということでは私はないと思うのです。その辺をきちんとやっぱり知っておいて、きちんとその辺も委託しているあれになるのだと思うのです。その責任というか、なるのだと思うのです。あとは、子供たちにもそういうときにはどう対応したらいいかということもきちんとやっぱり言うておいていただくことのほうが、夏ならいざ知らず、時期的なことを考えると、やはり慌ててしまう子供もいるということも踏まえると、その辺の対応を間違いなくやっていただきたいなというふうに思います。

秋 間
委員 長
神 野
教育 長

教育長。

先ほど検討させていただく内容については業者のほうの指導も含めて、そういったことのないようにきちっとした対応、きちっとしたというか、安全を第一に考えた適切な対応をするように業者のほうにも話をしていきたいというふうに思います。

秋 間
委員 長
細井委員

5番、細井委員。

質問をさせていただきます。

執行方針の中で防災教育の充実を図るということで委員長のほうからお話がありましたけれども、今具体的にお考えがあるのならお伺いしたいと思います。

秋 間
委員 長
力石教育
委員 長

教育委員長。

お答えいたします。

防災教育については、いわゆるテキストとか資料を使って教えていくということも、これは各学校でも既にやっておりますけれども、とにかく知識を学ぶだけでなくいわゆる避難訓練ということに関して各学校でも既に取り組んでいるのですけれども、北海道の場合は冬期間雪が落ちたりいろんなことによって避難通路がいろんな難しい障害

も起きる、だから夏場の避難訓練はやっているけれども、夏だけでなく冬も避難訓練をやる必要があるだろうとか、それぞれ各学校で防災意識を持ったいわゆる避難訓練の方法、それから防災の知識を教えるということを取り組んでいますので、そういうことをいい実践例があれば全校に広めていくとか、そういう取り組みをやって防災意識を高めていこうという考えでございます。

秋 問
委員 長
細井委員

5番、細井委員。

防災のとらえ方が、災害のことについては随分私も何回か、2回ほど質問させていただいたのですけれども、防災はやはり行政だとか私たち町だとか市だとか公共団体がやることで、子供たちについては私は減災だと思うのです。災害が起きたときに2次的な被害を、今教育委員長おっしゃられたとおり、避難をする、そういうのも大事なことです。そういったときにいち早く避難して災害から2次的な被害を免れる、そういう教育が重要でないか。例えばこれも僕もたまたま災害、阪神の震災のときに現地へボランティアとして行かれた方に話を聞いたのですけれども、あの時期にあそこで大きな地震があったのですけれども、これがあの時期に北海道の十勝で起きたときにはどうだろうと、これは寒さが一番大敵になる、そういうことをおっしゃられまして、確かに瓦れきの下になったり、そういう危険もあるのですけれども、その災害が起きた後にまた2次的に被害に遭う、そういったものが一番恐ろしいお話をされて、なるほどなと思ったのですけれども、例えばそういったことが子供たち、特に小学生、中学生、高校生に教えていくべきではないか、それがやっぱり防災教育という言葉がいいのか、減災教育と言ったほうがいいのか、私は教育でこの防災ですとか、そういったところを子供たちに教えるには、そういったところをどんどん教えていくべきではないかと。たまたま手前みそで悪いのですけれども、実は私の娘に子供2人いまして、4歳と2年の子供が保育園に通っていまして、うちの娘は地震が起きたら必ず弟といなさいというふうに教えていました。必ず弟と2人で、お父さんかお母さんが必ず迎えに行くから、そこからよそへ行ってはいけないというふうに、これも災害が起きたときに一つの手だな、兄弟がばらばら、最低でもやっぱりそういう兄弟というつながりの中で生きていく、命を守るということなので、そういったことが重要でないかと思うので、そこら辺の教育を、やっぱり教育の中で防災に対する対処ということでは私はそう考えますけれども、委員長、いかがでしょうか。

秋 問
委員 長
力石教育
委員 長

教育委員長。

お答えいたします。

今細井委員が言われましたように、防災教育というのは抽象的なもの

のではなくて、具体的にこういうときにはどうするという、そういうことだと思imasので、今細井委員の言われたことも含め、それからいわゆる被災地の方々のいろんなお話を教訓とし、現実起きた場合に何をすべきかという具体的なことを教えていくことがいわゆる教育の上で一番大事だと思imasので、今言われたことを参考とし、各学校の取り組みを支えていきたいと思imasので、ご理解いただきたいと思imas。

秋 間
委員 長
大西委員

11番、大西委員。

学力テストと、それから体力の全国のあれをやっていると思imasけれども、私何回か一般質問して開示請求を出すよということを出して、それから議員には公表してほしいということで1回はもらいました。そして、これ予算の中でもやっぱり学力向上だとか体力向上のためにいろんな予算組んでくれているのですけれども、我々としたらどういふところに、成績がわからないと、やっぱり今年はよかったよと、こういう予算を組んできたからこうなったのだなというようなことを我々は予算を審査する以上そういうことも知っておくべきで、あのときだけ言われたからうるさいから出してやるかと出したのでなく、やっぱりやるために、いい結果が出てきているのだから、今、どうだと、議員ぐだぐだ言ったけれども、こんなにいい成績になったよと出してくればいいのだと思imasので、いいときは、悪いときも出してもらわぬと困るけれども。全然あれ以来一回も我々には成績が出てこないのだけれども、それどうしてなのですか。

秋 間
委員 長
神 野
教育 長

教育長。

結果の公表については、市町村ごと、学校ごとの公表についてはしないというふうにガイドラインを決めて取り組んでいるわけであります。しかし、説明する責任は当然ござimasので、広報などで調査結果についてはお知らせをしていますし、その内容については今年の場合全道比でありますけれども、全道比較での本町の立ち位置というふうなものがあるような資料をつけてお知らせしていますから、その内容を見ていただければ大体わかるのではないのかなというふうに思imas。あくまでも調査の結果につきましては、各学校でその内容を分析をして以降の指導に生かしていくということ今取り組んでいるところでありますので、ご理解をいただきたいというふうに思imas。

秋 間
委員 長
大西委員

11番、大西委員。

そうしたら、開示請求出したときだけ、さっきの話ではないけれども、うるさいから出すかという話だったの、あれ。それは、全道平均

よりややよかったよ、やや悪かったよ、それでは我々全然わからない。全国平均からどうなのだとか、はっきり数字で全国平均の数字でこれだけだよと出ているわけでしょう。全道平均は何ぼだよと。その中で数字として土幌町はこれ、こうこうこうで出してくれたら、我々はよく理解できるけれども、公に出ているやつ、今出ているやつは全道平均より、全国平均よりややよかったよとか、大体だよとかという話でしょう。何であのとき出したの。我々に全部数字出してきたの、あの悪い数字を。びっくりするぐらいの、出しにくいわなというぐらいのびっくりした数字だったけれども、それが公に出たわけでないわけでしょう。議員は議員として、こんなに悪いのならやっぱりもう少し頑張ってもらわぬとだめだなという思いになっているいろいろな教育費に対してもどうしろこうしろと質問が出たりなんかしていくわけでしょう。だから、やっぱり結果を我々議員として、おれたちの立場で、個人情報だから出しませんと、どここのだれだれさんの子供のやつ聞くわけでないわけだから、土幌町全体としてどうなのだとこのことですから、議員にも教えられないのなら、裁判やったら鳥取県で勝ったのだから、開示請求拒否したら。そこまで隠す必要があるのかなと。せつかく悪いとき出して、よくなったらどうだといって出したほうがおれずっと利口だと思っただけけれども、そんなにまだ悪いのか、土幌町は。悪くないのでしょうか。この間なんか全国平均よりよかったのだから、6年生なんか。だとしたら、何ら、教育長会の会長になったから、教育長会で決めたから、私の立場では出せないという思いなのか、そんなのなら教育長会の会長なんかやめればいいのだ。それがあってそういうことが公表できないのならだよ。何ら問題ないでしょう。そしたら、何であれ1回出したのか。それがよくわからぬ。おれ、あれからずっと出てくるものだと思ったら、あれっきり出てこないからどうしたのだとみんな心配しているのです。その理由は、教育長。

秋 間
委員 長
神 野
教育 長

教育長。

以前に数値を出したということはありませんが、あれは公表ということではありませんので、議員さんの方々に情報提供ということで求めに応じて出しましたけれども、公表ということではありませんし、その旨あの時点で議員さん方にもお願いをしてご理解をいただいたというふうに思っています。

十勝管内全体、あるいは全道的に市町村別については公表しないというのは、その理由は前から話をしておりますけれども、序列化につながると、ましてや町村で1校の小学校と1校の中学校しかないということであれば、その学校の成績が管内的に見れば、結局は序列化されるわけです。そうすると、あそこの学校はどうだ、ここの学校はどうだというふうに、それは町村ごとの数値が学校の数値に、データに

なってしまうということがありますので、そういったことを含めて子供たちのために嫌なレッテルを張られるようなことはさせたくない、すべきでないという考え方で、管内的にそういう統一した考え方で対応しているということでもありますので、ご理解いただきたいと思ます。

(何事か言う者あり)

神野 教育長 ですので、あれは公表したということではないというふうにご理解をいただきたいと思ます。

秋間 委員長 11番、最後です。

大西委員 公表しなくてもいいのだよ。この間と同じで情報を議員に提供してください、そうしたら。それならできるのでしょうか。

秋間 委員長 教育長。

神野 教育長 今お知らせしている内容は、もう相当踏み込んだ内容になっていますから、それを見ていただければ、全道との比較の中でどうかということわかりますので、いわゆる生数字と言われる部分については、これは管内的に、十勝管内全域同じ取り扱いです。

秋間 委員長 8番、清水委員。

清水委員 今学力テストのことで質疑が行われていますが、私は同じ学力テストのことでお尋ねします。この学力テストというのは、今年は小学6年生と中学3年を対象に抽出率で30%、希望利用方式で4月の17日に実施されるということですが、今年は国語、算数、数学に加えて理科が追加されると。これは、子供たちにとっても先生にとっても非常に大きな負担になってしまうと。これは、希望参加を認めているものですから、都道府県によってはすべての学校が参加するというようなことになって、結局は市町村や学校単位での順位づけや競争をあおることになってしまう。それが子供たちにとって本当にいいことなのかどうか。先ほども申し上げましたように、先生にとっても子供たちにとっても大きな負担になっていると。そのことが、ではどういう効果を生んでいるのか。ただ点数とればいい、そのことだけに走ってしまう、先生方も結局は学力テストで全道1番になりたいとか、そういう競争意識をあおってしまうことになるのではないかと。それには、本当の教育と言えるのかというふうにも思ます。教育というのは、私もそうでした。学校の先生からいいところ持っているねと、これおまえ頑張れというふうに先生が子供たちにその子の持っているすばらしいいい点をきちっと褒めて引き出してやる、そのことによって子供たちは大きく成長していくはずなのです。それが真の教育だと思っています。ただ点数だけとればいいというものではないと思。その点につ

秋 問
委員 長
力石教育
委員 長

いてどういうふうに考えていますか。

教育委員長。

お答えいたします。

清水委員の危惧について、その危惧を取り除くためにお答えしたいと思っておりますけれども、おっしゃるとおり、競争をあおったり、ただ点数だけに振り回されるようになると、これは先生にとっても子供にとっても大変な問題です。今土幌で各学校で取り組んでいる姿を見ますと、いわゆる学ぶ楽しさを子供に感じさせて意欲的に学ぶようにしたいということです。その上でお互い学び合うことによって高め合っていくという、そういう方向性で全校同じ志を持って各学校で取り組んでいます。学ぶ楽しさということは、もっとその先を言うと、わかった、理解できた、それから問題を解けた、そういう理解できた、解けたというためにはつまずいたところを発見しなければならない、どこがわからないのか、どこを理解できていないから点数が低いのか、そういうことによって学力テストが子供たちが習得十分し切れていない部分とか、理解度の低い部分をチェックするために有効に活用されているということで、各学校その学力テストの結果をすごく生かしております。それを子供たちが知る喜び、できる喜びを味わうところから学ぶ楽しさを実感し、意欲的に学べるようにしようということ、それに学力テストが私たちも学校も生かされているという認識のもとにあえて継続しているということでご理解いただきたいと思います。

秋 問
委員 長
清水委員

8番、清水委員。

委員長、そういうふうにおっしゃるのですが、それは成績のいい子供たちにとってはそうかもしれません。だけれども、一番下のほうでついていく子供たちもいるわけです。その人たちの味わっている劣等感といいますか、そこのところも考えていかなければならないと思います。

私は、もう一つ言いたいことは、では学校時代の学校の成績がよかった子供が社会に出てから成功しているか、中にはいます。だけれども、そういうふうに見えるかということなのです。私も、同級生の中で学校時代の成績はそんなほどではなかったけれども、すごい人と、社会人になってからあの友達があんなに成長したのかという、たくさんあります。だから、学力テストだけで評価するとか、そんなことにならないのです。そしたら、本当に学力テストの意味というのは何だろうと。委員長が今言われたように、それはそういう効果も確かにある、だけれども弊害もあるのだということを考えてときに、それをどうするかということはやっぱりもう少し十分に考えてみる必要があると思います。

秋 間 委員 長 力石教育 委員 長	<p>教育委員長。</p> <p>清水委員言われました理解できない子供たちを救うためにこそ、このテストによってどこが理解できていないかを把握する必要があるという認識です。だから、全体に要するに習熟度が低いまま学年を重ねていき、小学生で理解せねばならないことを理解できずに中学校へ行ったときに授業がおもしろくないのは当たり前です。小学校のことを理解し、その上に中学校の学びがあるから。だから、そういうことをなくすために意欲的に学べる状態をつくる必要がある。確かに学力だけではありません。確かな学力と豊かな心ということで、心の部分も意識しているいろんなことをやっていますけれども、ただ学力というものはいろんなことを意欲的に取り組む上で大きな力になるものですので、やはりそういうことも含めて学力テストを有効に活用するということをご理解いただきたいと思います。</p>
秋 間 委員 長 大西委員	<p>11番、大西委員。</p> <p>時間ないので、あしたの宿題にしておきますので、今回土幌高校の入学生が土幌中央中から1名しかいない。町立高校で1人しかいないというのはどうなのだろうと。あの土幌高校が存続に値するののかというような感じがしてくるのです。その辺について、あしたよく考えて答弁していただきたいと思います。</p>
秋 間 委員 長	<p>それでは、暫時休憩したいと思います。</p> <p style="text-align: center;">暫時休憩</p>
秋 間 委員 長	<p>それでは、休憩を解き再開をいたします。</p> <p>本日の予算審査特別委員会はこれにて散会します。</p> <p>明日の予算審査特別委員会は午後1時30分から再開します。</p> <p style="text-align: right;">(午後 5時03分)</p>